ORIX

2017

オリックス生命の現状

オリックス生命保険株式会社

ほかにはないアンサーを。

オリックスグループの一員として、
当社は生命保険事業を通してお客さまに
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

INDEX　オリックス生命の現状2017

オリックス生命について

ごあいさつ 2
オリックスグループの企業理念 3
オリックスグループのご紹介 4
ダイジェスト 6
社会貢献活動 12

お客さまにご満足いただくために

お客さまとの約束 14
お客さまの声にお応えする態勢 14
保険金・給付金の支払態勢について 16
お客さまへの情報提供 19
販売形態 21
教育・研修の概略 25
新規開発商品の状況 26
保険商品一覧 27

2016年度決算のご報告

2016年度の事業概況 30
契約の状況（個人保険） 32
収益の状況 33
資産・負債の状況 34
健全性について 35

コーポレートガバナンスの強化について

法令等遵守の態勢 37
リスク管理の態勢 39
情報システムに関する状況 41
反社会的勢力に対する基本方針 42
利益相反管理態勢について 42
勧誘方針 43
金融ADR制度への対応 44
個人情報保護について 44
個人情報の取扱いについて 45

会社概要

会社沿革 47
主要な業務の内容 48
経営の組織 48
取締役および監査役 49
執行役員 49
会計監査人の氏名又は名称 49
従業員の在籍・採用状況 49
平均給与（内勤職員） 49
平均給与（営業職員） 49
店舗網一覧 50
資本金の推移 50
株式の状況 50
主要株主の状況 50

諸データ

会社概要

名称	オリックス生命保険株式会社
本社所在地	東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
設立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資本金	590億円
株主	オリックス株式会社（100%）

ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社では、2016年度の決算の概要、および当社の主な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2017」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社は、1991年にオリックスグループの生命保険会社として営業を開始し、昨年で創立25周年を迎えました。直近の当社の状況につきましては、新契約件数は2013年度から4期連続で50万件を突破し、保有契約件数は2017年4月末時点で350万件を超えるなど、順調に伸長しております。お客さまからの多大なるご支援に対し、厚く御礼を申し上げます。

2016年は、日本銀行によるマイナス金利導入、改正保険業法の施行、一部商品の手数料開示など、生命保険業界にとって大きな変革期に突入した年であったように思います。加えて2017年4月には標準利率が引き下げられたことを受け、各社で保険料の見直しが実施されました。この流れは今後も続き、来年4月には標準生命表の改定が実施され、業界はより一層厳しい状況を迎えようとしております。

このような状況のなか、当社が持続的に成長をしていくには、これまで以上にお客さまのニーズに的確に応えることができる体制を構築していかなければならないと考えております。お客さまの手に渡る印刷物の分かりやすさを向上させるプロジェクトや、お申し込み時のペーパーレス化などのプロジェクトを推進しながら、お客さま目線に立ったプロセスの見直しや業務効率の最適化を図ってまいります。また既に一部導入しておりますが、AI（人工知能）等を駆使することで、お客さまへ最適なサービスを提供するなど、持続的成長に向けた基盤づくりを進めてまいります。

今後も経営の健全性の確保に努め、多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
片岡　一則

オリックスグループの企業理念

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

これまでの精神を土台として目指す企業像を明確化

EC21 Excellent Company

オリックスでは、「21世紀における Excellent Company」を目指すために、企業行動憲章ともいうべき「EC21」を定めています。
「EC21」では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」*、「役職員行動規範」*および「役職員倫理規程」*を定めています。

*P37ご参照

オリックスが目指す企業像

誇り

市場に高く評価される新しい価値の創造によって経済的なインパクトを生み出し、「誇り」ある活動を行う企業。

信頼

株主・お客さま・従業員などを含め社会の多様な期待に応える高い能力と謙虚な姿勢を持ち、関係する人々から「信頼」される企業。

尊敬

社会的な規範を守り、公正かつ透明な活動を行う優れた社風を持ち、社会との調和を保って、広く世の中から「尊敬」される企業。

オリックスグループのご紹介

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスをお客さまに提供する金融サービスグループです。

1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、専門性を獲得することにより事業を進化させてきました。現在は法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、リテール、海外事業の6つのセグメントから構成されています。

リース事業は「金融」と「モノ(物件)」の2つの専門性を必要とします。リースで培われた「金融」の専門性は、現在では融資、投資、生命保険、銀行、資産運用事業へと広がりました。「モノ」の専門性は、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連事業へと広がっています。

また、1971年の香港進出を皮切りに世界36カ国・地域に拠点を設け、グローバルに展開しています。

オリックスは、事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、中期的な経営目標として“非金融事業の拡大”による利益成長を掲げています。

「既存事業の成長」「重点分野への新規投資」という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦し、2018年3月期の当期純利益3,000億円の実現を目指してまいります。

オリックス概要

(2017年3月31日現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	発行済株式総数	1,324,107,328株
設立	1964年4月	上場証券取引所	東京 市場第一部(証券コード:8591)
本社所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル		ニューヨーク(証券コード:IX)
代表者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 井上 亮	事業内容	多角的金融サービス業
		グループ会社	連結会社850社 関連会社170社
決算期	3月	拠点数	国内1,429拠点、海外700拠点
株主資本	2,507,698百万円		世界36カ国・地域
従業員数	34,835名	URL	http://www.orix.co.jp/grp/

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

1. 金融商品・サービス

1 預金

オリックス銀行は、特定分野の商品・サービスに絞ることで実現した、高水準な金利の円定期預金をご提供しています。

個人のお客さまには、インターネット取引専用の「eダイレクト預金」や「eダイレクト2週間定期預金」、通販型定期預金「ダイレクト預金」を、法人のお客さまには「法人eダイレクト預金」などをご用意しています。

2 金銭信託

オリックス銀行は、インターネットや郵送の取引に特化したユニークな信託商品を取扱っています。厳選した企業への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」や、通販型の遺言代用信託「かんたん相続信託」をご用意しています。

3 住宅ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、お借り換えなどにご利用いただける住宅ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

4 カードローン

【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。お借り入れやご返済は振込みに加えて、全国各地の提携金融機関ATMを無料でご利用いただけます。

【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特徴の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や事業者向けの「オリックス VIPローンカード BUSINESS」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。お借り入れやご返済については、都市銀行全行をはじめ、ゆうちょ銀行や地方銀行、信用金庫など業界トップクラスの全国CD・ATMネットワークが利用可能です。ローン事業に加えて、各金融機関(都市銀行、地方銀行など)における個人向けローンに対する信用保証事業も積極的に展開しています。

2. その他、生活を豊かにするサービス

1 太陽光発電システム+小型蓄電システム リース&レンタルサービス

ONEエネルギーは、戸建て住宅向けに太陽光発電システムと小型蓄電システムを組み合わせたリース&レンタルサービスをご提供しています。太陽光で発電した電力を蓄電して自家消費することで電気代を節約したり、余剰電力の売電、停電時の備えなど電力使用の選択肢が広がります。今後の再エネ賦課金の増加による電気代上昇の可能性にも備えられます。本サービスにおいて第12回エコプロダクツ大賞「環境大臣賞」を受賞しました。

NEC製蓄電池

2 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、プロ野球を「エンターテイメント」として捉え、野球が持つ「感動」と「興奮」、そして「夢」をお届けしています。社会貢献活動の一環として、地元・地域の発展、スポーツ文化の振興などにも積極的に取り組んでいます。

© ORIX Buffaloes

3 マンション・戸建

オリックス不動産は、住まいづくりの専門家として常に新しい居住空間の提案・設計にチャレンジしています。規格化されたコンセプトやデザインではなく1件1件手作り感覚で練り上げる商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。

総戸数874戸
「大阪ひびきの街
ザ・サンクタスタワー」

4 ホテル・旅館

オリックス不動産は、多様なニーズに対応した施設運営を行っています。

- **シティホテル**　「クロスホテル」(北海道/大阪府)・「ハイアットリージェンシー 京都」(京都府)・「オークラアクトシティホテル浜松」(静岡県)・「ホテル日航姫路」(兵庫県)
- **サービスアパートメント**　「ハンドレッドステイ東京新宿」(東京都)
- **ビジネスホテル**　「ホテルJALシティ羽田 東京」(東京都)
- **リゾートホテル**　「ホテルリゾリックス車山高原」(長野県)・「三田ホテル」(兵庫県)・「ホテル ユニバーサル ポート」(大阪府)・「ヒルトン沖縄北谷リゾート」(沖縄県)
- **温泉旅館**　「別府 杉乃井ホテル」(大分県)・「御宿 東鳳」(福島県)・「大月ホテル和風館」(静岡県)・「ホテル ミクラス」(静岡県)・「蓼科グランドホテル滝の湯」(長野県)・「宇奈月 杉乃井ホテル」(富山県)・「ホテル万惣」(北海道)・「箱根・芦ノ湖 はなをり」(神奈川県)※2017年8月1日開業予定

ヒルトン沖縄北谷リゾート

5 水族館

オリックス不動産は、神奈川県とのPFI事業として「新江ノ島水族館」を運営しています。

そのノウハウを生かし、現在は東京スカイツリータウン®内に「すみだ水族館」を、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまなワークショップなどをご提供しています。

京都水族館

6 ゴルフ場

オリックス・ゴルフ・マネジメントは、全国にゴルフ場39カ所、練習場2カ所を運営しています(2017年6月1日現在)。「先進」「安定」「満足」という企業理念のもと、「1日を、大切にするゴルフ場へ。」をサービスブランドに掲げ、さらなるサービス向上に努め、ゴルファーの皆さまから、より一層愛されるゴルフ場を目指してまいります。

きみさらずゴルフリンクス
(千葉県)

六甲カントリー倶楽部(兵庫県)
(第80回関西オープンゴルフ
選手権競技開催コース)

7 高齢者住宅

オリックス・リビングは、生活・介護・医療サービスを連携させた有料老人ホーム「グッドタイム リビング」と、アクティブシニアを対象とした高齢者の住まい「プラテシア」を首都圏と関西圏に31カ所運営しています(2017年6月1日現在)。お元気な方から介護が必要な方まで、ご入居者が満足できる暮らしをご提供いたします。

安心と賑わいの
「オリックス・リビング」の介護

8 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

- **マイカーリース**　購入するのと同じように好きなクルマを選べてオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。
- **レンタカー**　全国で約1,000拠点を展開し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。
- **カーシェアリング**　首都圏・中部圏・近畿エリアを中心に約1,500カ所、約2,600台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。
- **高齢者運転見守り**　「あんしん運転Ever Drive」で、専用車載機を搭載することにより速度超過や急加速・急減速などの運転挙動をリアルタイムに家族で共有。離れていても運転を確認でき、高齢ドライバーの安全運転の向上につながります。

あんしん運転Ever Drive

ダイジェスト 2016年度～2017年6月

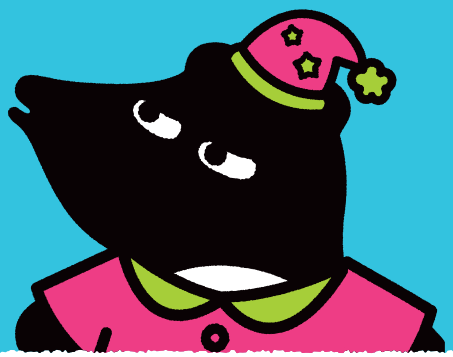

オリックス生命は、お客さまにご満足いただける保険会社を目指し、「シンプルで分かりやすい」商品のご提供と保険金・給付金等の迅速なお支払いを心掛けています。

ダイジェストページでは、2016年度と2017年6月までの当社の主な取組みをご紹介します。

01 保険業法改正

2016年5月29日に、保険募集の基本的ルールの創設と代理店の保険募集人に対する体制整備義務の導入を定めた改正保険業法が施行されました。

基本的ルールの創設のうち、「意向把握義務」では、お客さまのニーズの把握、ニーズに合った保険プランの具体化、お客さまのニーズと提案プランの最終的な確認の3つのステップが必要となりました。

「情報提供義務」では、保険募集の際に、商品情報など、お客さまが保険加入の適否を判断するのに必要な情報の提供が必要になりました。

「保険募集人に対する体制整備義務」では、複数保険会社の商品の取扱いの有無など、保険募集人の業務の特性や規模に応じて、保険募集人に対して体制整備が義務化されました。

当社では代理店とともに改正保険業法の遵守を通じて、今後もお客さまに安心してご加入いただけるよう引き続き努めてまいります。

02 長崎ビジネスセンターを開設

予期せぬ大規模災害等で本社機能が被災した場合でも、お客さまのご契約の管理体制や、保険金等のお支払いなどを継続的かつ安定的に提供できる体制を整えるため、当社は2016年10月、長崎市内に「長崎ビジネスセンター」を開設しました。今後とも採用人数を増やし、体制整備を進めていく計画です。

長崎ビジネスセンター長インタビュー

人事・総務副本部長
長崎ビジネスセンター長
稲次 憲彦
（いなじ　のりひこ）

開設にあたっては、全国70地域を対象に、自社の安全指針に基づき大規模災害発生リスクが低いことなどの安全面の評価を実施しました。その上で、人口に対する教育機関の割合が多く優秀な人材採用が見込めることや、一定規模以上のオフィスビルが確保できる立地条件などを多面的に評価し、長崎市に選定しました。2017年4月時点において101名の人員で主にコールセンター業務を行っています。未経験者も多く採用しており、業務知識や応対品質に関する研修体制を整え業務に取り組んでいます。

7月以降、契約の引き受けや保険金・給付金の支払査定業務などを順次開始し、セカンドサイトとして機能できるように基盤を整えていきます。長崎の地で多くの雇用を生み出し、地元採用の社員とともに安定的なサービスの提供に努めてまいります。

「コンサーブアドバイザー」による対面販売開始

03

2016年10月1日より当社社員（以下、「コンサーブアドバイザー*」）による対面販売を開始。東京、大阪、名古屋、福岡で営業しています。また今後は、早期に全国20拠点・1,000名体制を目指してまいります。

オリックス生命は、代理店チャネル・ダイレクトチャネル・銀行窓販チャネルの3つの販売チャネルを軸に、業容を拡大してまいりました。新たに募集活動を開始した直販チャネルは、コンサーブアドバイザーがダイレクトチャネルでご加入いただいたお客さまの契約保全や既加入保険内容の見直しに加えて、新契約時に対面でのコンサルティングサービスを希望される方へのご相談対応、そして新規ご提案先の開拓などを行っています。

コンサーブアドバイザーは当社の正社員（期限の定めのない固定給制）として採用し、安定した雇用環境のもと、お客さまからお預かりした保険をお守りする一生涯寄り添うパートナーとなることを目指します。また、ダイレクトチャネルでのご加入を検討いただいているお客さまには、ご希望に応じて対面でのコンサルティングサービスを行うことで、不安や悩みを解消し、より納得して当社商品をお選びいただけるものと考えています。

コンサルティング営業統括部長インタビュー

コンサルティング
営業統括部長
大野 真一
（おおの　しんいち）

当社は、お客さまへのサービスの最適化という観点から、それぞれのチャネルが相互に補完し合う「オムニチャネル」を展開していきます。

そのファーストステップとして直販チャネルを2016年度に立ち上げました。チャネルのコンセプトに共感いただいた方を採用させていただき、コンサーブアドバイザーの人数も拡大し着実に成長しています。入社後3カ月間にわたる初期研修では、お客さまの将来への想いや考え方を理解したうえで、最適な保障プランをわかりやすくご提案できる高い倫理感を持った人材を育成しています。

保険へのご加入はゴールではありません。コンサーブアドバイザーの使命は、お客さまに寄り添い一生涯の安心を与え続けることです。そして、コンサーブアドバイザー自身も自らの成長を実感し、学ぶ喜びを感じられる組織をつくりあげていくことが私たちのチャネルの目指す姿です。

*コンサーブアドバイザー：お客さまのご契約と生活を守るための活動を行う営業社員。

▶▶詳細はP23へ

オリックス保険コンサルティングの株式取得

04

2016年10月1日にオリックス保険コンサルティング株式会社の全株式を取得し子会社化しました。オリックス保険コンサルティングが築いてきた全国30拠点のネットワークと多様な金融サービスの商品提案力・ノウハウを取り込み、総合的にお客さま満足度を高めていく態勢を整えていきます。

保有契約件数350万件突破・保有契約高10兆円突破

05

オリックス生命は、“シンプルで分かりやすいこと”“合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること”をコンセプトに、常にお客さまのニーズを取り込んだ商品開発を行い、商品ラインナップの充実を図っています。その結果、2017年4月末時点において、個人保険の保有契約件数が350万件を突破しました。保有契約件数は2006年度から11期連続で2桁の伸び率となるなど、多くのお客さまからご好評をいただいております。

また、2017年2月末時点において、個人保険の保有契約高が10兆円を突破しました。

06 コールセンターナビゲーションシステムを導入/対象手続きの追加

ITソリューション(コールセンターナビゲーションシステム*)を導入しお客さま対応のための事務フローを改善しました。これにより、お客さまからご契約内容の変更や請求手続きに関するお申し出をいただいた際、変更・請求内容をあらかじめ印字した請求書類をお届けいたします。また請求書類を送付する所要時間を短縮いたします。

対象手続き一覧

❶ご契約の解約手続き
❷保険証券の再発行手続き
❸保険料振替口座の変更手続き
❹ご利用クレジットカードの変更手続き
❺住所変更手続き
❻ご契約者等の名義変更手続き
❼保険料のお支払い方法(経路・回数)の変更手続き
❽リビングニーズ・指定代理請求人の変更手続き
❾控除証明書の再発行手続き
❿ご契約の復活手続き
⓫保険金・給付金のご請求手続き

*コールセンターナビゲーションシステム:お客さまから各種手続きのお申し出をいただいた際に、当社コールセンターのオペレーターが使用する事務手続き画面上に、その内容に沿ったナビゲーションが自動表示されるシステム。オペレーターの経験差などに関係なくお客さまへのサービスレベルの均一化を図り、ご案内ミス等を防止し、円滑にご対応することが可能となります。

07 スマートフォン申込専用画面

近年、スマートフォンを利用したオンラインでの情報収集や購買行動が一般的になってきており、今後さらにスマートフォン経由で当社ウェブサイトにアクセスされるお客さまが増加することが予想されます。そのため、お客さまのスマートフォンサイトの使い勝手や利便性を向上させることを目的として、2017年4月に申込専用ページを開設しました。

08 AIを活用した“ぎもん解決支援サービス”

2017年4月より、当社公式ウェブサイト(http://www.orixlife.co.jp/)にIBMクラウドプラットフォームBluemixのIBM Watson*を利用し、お客さまの「よくあるご質問」に的確に誘導する“ぎもん解決支援サービス”の提供を開始しました。今回のサービス導入により、入力された文字や表現にかかわらずAIが的確な回答を予測し、結果を表示することが可能となり、その予測パターンが増すほどに誘導の精度が高まると考えています。

〈機能イメージ〉

❶当社ウェブサイト上に表示される「ぎもんを解決!」をクリック

❷質問を入力し、検索

❸検索結果から、お探しの内容を表示

*IBM、Bluemix、IBM Watson:世界の多くの国で登録されたInternational Business Machines Corporationの商標です。

09 LINEビジネスコネクト

〈チャット入口画面〉

〈実際のチャット例〉

2017年3月から、「LINE ビジネスコネクト*」を利用した保険相談サービスを開始しました。近年、スマートフォンを利用したオンラインでの情報収集が一般的になる中、いつでもどこでもお手軽に保険のご相談ができます。日ごろからLINEを活用しているお客さまが、簡単に保険の無料相談を可能にするサービスです。

*LINEビジネスコネクト：LINE株式会社がアカウントの各種機能を企業向けにAPIで提供し、各企業がカスタマイズして活用できるサービスです。LINEビジネスコネクトを活用することにより、従来の企業公式アカウントのような、LINEユーザーへの一方通行のメッセージ配信だけでなく、特定のユーザーに対して最適化したメッセージを送り分けることができるようになります。さらに、ユーザーの同意のもと、企業の持つ既存のデータベースや、自社システムとLINEアカウントを連携させることで、メッセージ配信ツールとしての域を超え、顧客管理（CRM）ツールや、業務ソリューションツールとしての利用も可能になります。LINE株式会社では、LINEアカウントに紐付いた各企業の顧客データを保持することはありません。

10 特定疾病保障保険With［ウィズ］発売

2016年5月2日に特定疾病保障保険ウィズを発売しました。がん・急性心筋梗塞・脳卒中による収入減等の経済的な不安を払拭し、罹患前の生活水準を維持していただくことを目的とした商品です。

［ウィズ］の特長

1 まとまった保険金で経済的な負担をカバー

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当されたとき特定疾病保険金をお支払いします。万一の場合は死亡保険金をお支払いします（最高2,000万円）。

2 支払事由を分かりやすく

急性心筋梗塞・脳卒中の支払事由に「治療を目的とした手術」を加えたことでより分かりやすくなりました。

3 選べる2つの保障タイプ

手頃な保険料で一定期間の保障を確保したい方には業界で初めて解約払戻金をなくした定期保障をご用意し、一生涯の保障や貯蓄性を求める方には低解約払戻金型の終身保障をご用意しました。

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中を保障し、死亡保障がある特定疾病保障保険の定期・無解約払戻金型は業界初となります。

▶▶ 詳細はP26へ

11 保険料の改定

2017年4月2日より、販売中の一部商品において保険料の改定を行いました*。

〈保険料の改定を行った保険商品〉

保険種類	販売名称・特約名称
終身保険	ライズ／新ライズ・サポート
定期保険	定期保険／ロングターム7
疾病・医療保険	特定疾病保障保険ウィズ（終身型）／死亡保障付医療保険リリーフ・ダブル／新がん保険（2002）V型
養老保険	養老保険
特　約	引受基準緩和型終身保険特約（低解約払戻金型）（2015）／引受基準緩和型終身保険特約（低解約払戻金型）／定期保険特約／養老保険特約／介護前払特約

*保険料改定のない商品：「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」「がん保険ビリーブ」「定期保険ファインセーブ」「収入保障保険キープ」「医療保険 新キュア・サポート（主契約）」「特定疾病保障保険ウィズ（定期型）」「がん保険フォース」「定期保険ブリッジ」「短期定期保険」（なお、一部商品は販売を停止します）

12 UCDAアワード2016 生命保険契約申込書「トリオ」が受賞

「第三者」による客観的な評価 UCDA AWARD 2016

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催するUCDAアワード2016の生命保険分野において、最優秀賞にあたる「UCDAアワード2016」を受賞しました。当社は2015年5月に、商品パンフレットや申込書類・約款・会社案内など、お客さまが目にするすべての印刷物をユニバーサルデザインの観点から見直すことを目的として「お客さまのための印刷物プロジェクト」を全社横断的に立ち上げました。そして持続的な印刷物改善に取組む社内体制の構築を進めています。

お客さまサービス本部長インタビュー

執行役員
お客さまサービス本部長
添野 昌之
（そえの　まさゆき）

お客さまと当社との接点は、ご加入いただく前のご説明、ご加入いただいた後のご対応、お電話など、さまざまな場面があります。そして、お客さまにご利用いただく印刷物も、大変重要なお客さまとの接点の一つと考えています。お客さまが目にするすべての印刷物を、お客さまにとって、見やすく、理解しやすいもの、当社からのメッセージが正しく伝わるものにするために、私たちは日々改善に取組んでいます。

今回、最優秀賞を受賞できたことは大変喜ばしいことですが、賞をいただくことが目的ではなく、お客さまにとって最良のものをお届けすることが私たちの目的です。お客さま視点で、継続的に改善を行うことの大切さを、社員一人ひとりが認識し、行動することが大切だと考えています。

これからも、お客さまの多様なご期待にお応えできるよう、お客さまの声を傾聴し、検証を重ね、あらゆるお客さまとの接点で、さらに良いサービスをご提供できるよう改善に努めてまいります。

13 「HDI格付けベンチマーク」2016年で「Webサポート」「問合せ窓口」が最高評価三つ星を獲得

3 Stars Support Portal HDI-Japan 2016 10th Anniversary
Webサポート（ウェブサイト）

3 Stars Customer Service HDI-Japan 2016 10th Anniversary
問合せ窓口（コールセンター）

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2016年【生命保険業界】」*において、「Webサポート（ウェブサイト）」と「問合せ窓口（コールセンター）」の2部門で最高評価の『三つ星』を獲得しました。

最高評価『三つ星』獲得における審査員からの評価コメント

「Webサポート格付け」：★★★

画面構成はシンプルで、文字サイズも適切なのでとても見やすい。どのような商品の取扱いがあるのか見つけやすく、商品の特徴がよく理解できた。シミュレーションの使い勝手もよく、ウェブで十分な情報を得ることができた。誠実な印象で安心して利用できる。

「問合せ窓口格付け」：★★★

顧客ニーズは何か、どうすれば顧客に分かりやすい説明になるかを常に意識した対応で、高いサービスマインドが確認できた。どの担当者もこちらの話に傾聴し、確認しながら対応を進めてくれた。顧客に配慮し、顧客との良好な双方向コミュニケーションができている。

＊「HDI格付けベンチマーク」：認定された専門家と一般公募による消費者が、HDIの国際標準に基づいて設定された評価基準により、顧客の視点で評価し、3つ星～星なしの4段階で格付けしたものです。
（HDI…ITサポートサービスにおける世界最大のメンバーシップ団体。世界で50,000の会員を有し、米経済誌フォーチュン・世界企業上位の多数が加盟し、世界中に100の支部を有している。）

14 第2回「“ふ・あん”を食材にしたレシピコンテスト」の受賞レシピ決定

第2回「“ふ・あん”を食材にしたレシピコンテスト」を開催し、前回を上回る合計415点の“ふ(お麩)”や“あん(餡)”などを用いたオリジナルレシピのご応募をいただきました。料理家SHIORIさんや料理研究家ヤミーさんを中心とした審査員による審査を経て、8受賞レシピが決定。

グランプリに選ばれたレシピは、「カロリーお麩〜!汁なし坦々麺」「お麩と餡子のかぼちゃティラミス」で、プロ野球球団「オリックス・バファローズ」所属の駿太選手プロデュースメニューとして採用され、今シーズン本拠地の京セラドーム大阪で販売されています。　※販売店舗、販売価格等は球団ウェブサイトにてご覧ください。

カロリーお麩〜!汁なし坦々麺

受賞者名
福原 由梨さん

審査員コメント
まるでお肉のような食べ応えと味。お肉よりも冷めても柔らかいところが良いですね!ごはんにのせてもおいしそう。(ヤミー)

お麩と餡子のかぼちゃティラミス

受賞者名
Y'sさん

審査員コメント
あんの味がしっかりしているのに甘さは控えめ。食感、バランスが良いです。(SHIORI)

15 「#泣くのが仕事」プロジェクト開始

「#泣くのが仕事」プロジェクト始動!

2017年3月23日より『「#泣くのが仕事」プロジェクト』を開始しました。
本プロジェクトは、人前でも構わずグズるこどもを前に、周りの目を気にして肩身の狭い思いをしているママパパに元気と勇気を届けることが目的です。
オリックス生命は、未来を守るお手伝いをするのが保険会社の使命と考え、子育てという未来を育む仕事に一生懸命なママパパを応援していきます。

16 BAKUBAKUヴィレッジ

2017年3月、全社員参加型によるコミュニケーションウェブコンテンツ「BAKUBAKU*ヴィレッジ」を公開しました。

「BAKUBAKUヴィレッジ」とは、Twitterやメールを通して不安(フアン)や白黒ハッキリつけたいことなどの世の中の声に傾聴し、それをBAKU BAKUや当社全社員が実際に調査して解決策を見出すことで、ユーザーに安心(アンシン)をお届けすることをコンセプトとしたコミュニケーションコンテンツです。Twitterアカウントを保有するユーザー、もしくは、PCやスマートフォンなどインターネットを利用できるユーザーであれば、どなたでも“フアン投稿”を行うことが可能です。
また、お子さまから高齢者の方まで一緒に踊って楽しめる「バクバクおんど」も公開していますので、「BAKUBAKUヴィレッジ」ウェブサイトをご覧ください。

*BAKU BAKU:悪夢を食べるとされる中国古来の伝説の生物“獏”をモチーフに、お客さまが将来抱える不安(フアン)を生命保険を通じて安心(アンシン)に変えていきたいとの想いを込めて、公式キャラクター化したもの。

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、今後さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として社会貢献活動や社員ボランティア活動を支援しています。

2016年度のオリックス宮内財団での主な活動は以下のとおりです。

2016年度のオリックス宮内財団における主な活動

障がい児や児童養護施設等の児童をクラシックコンサートへご招待

年に2回、夏は関西圏、春は関東圏で、財団主催のクラシックコンサートを開催し、特別支援学校・学級の在校生やそのご家族、児童養護施設等の児童・職員の方々をご招待しています。2016年7月には、大阪府のオリックス劇場にて、宮川彬良氏による指揮・ピアノと関西フィルハーモニー管弦楽団によるフルオーケストラのコンサートを開催、2017年3月には埼玉県の大宮ソニックシティにて同氏による指揮・ピアノと新日本フィルハーモニー交響楽団によるフルオーケストラのコンサートを開催しました。毎回、ご来場の皆さまに音楽の楽しさを味わっていただいています。今後も、ご招待する皆さまの心に残るようなコンサートを行ってまいります。

北海道から沖縄まで、全国5カ所で環境保全活動等を開催

2016年度は、北海道、富山県、和歌山県、香川県、沖縄県の5カ所で、児童養護施設の児童・職員、地元の小学生などを招待した、環境保全活動や青少年育成支援を行いました。支援活動当日は、現地のオリックスグループ役職員がボランティアとして、参加児童たちと一緒に活動しました。

熊本地震の被災地支援の一環として、福祉施設に車両を寄贈

2006年度より開始した福祉車両の寄贈は、全国89カ所の社会福祉施設などへ合計90台を寄贈しました。2016年度は、熊本地震の被災地支援の一環として、熊本県内の社会福祉施設、児童養護施設へ、合計12台を寄贈しました。これまでに寄贈した福祉車両は、利用される方々の移動手段の1つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の福祉施設に車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。

オリックスグループの運営施設へご招待

特別支援学校・学級の在校生とそのご家族、児童養護施設の児童・職員や、母子家庭支援施設の母子などを、オリックスグループが運営するすみだ水族館、京都水族館、オリックス・バファローズの野球観戦などにご招待しています。また、毎年夏には、長崎県の児童養護施設の児童・職員の方々を大阪へご招待しています。この企画は今年21年目を迎えます。毎年約60名の児童・職員が、京セラドーム大阪での野球観戦や、京都水族館見学等を楽しんでいただいています。

「子ども食堂」への支援を大阪市からスタート

近年、TVや新聞などで、孤食や欠食児童への食事や学習等の支援の場として、全国各地で「子ども食堂」が開催されています。当財団も、昨年度より「子ども食堂」を運営している方々への支援を、大阪市からスタートいたしました。食堂に通う子どもたちの中には、共働き家庭や一人親家庭、また祖父母や親族が遠いため、学校からの帰宅後は一人または兄弟のみで過ごすなど、親との接触時間が極めて少ない児童もいます。食事を通して、行儀作法や食事のマナーを教えたり、子どもたちの悩み相談や学習補助を行っている「子ども食堂」を支援することにより、将来を担う子どもや青少年への支援を推進していきます。

お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上と改善をはかるため、さまざまな活動に取組んでいます。

お客さまとの約束

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

オリックス生命保険株式会社
代表取締役社長
片岡 一則

お客さまの声にお応えする態勢

お客さまの声をサービスの改善に生かすための仕組み

お客さまの声をサービスの改善に生かすため、当社では以下の態勢で取組んでいます。

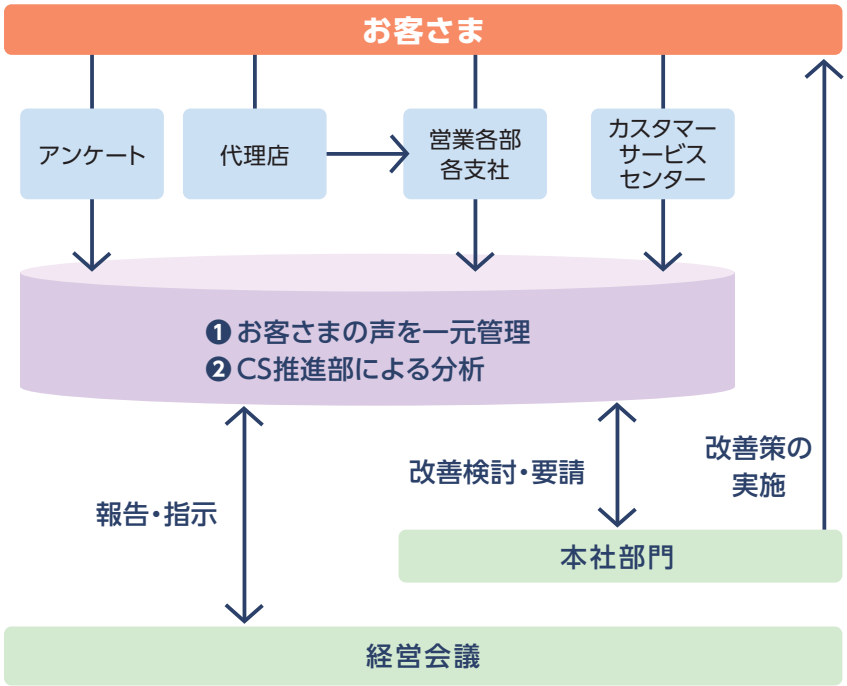

❶お客さまの声を一元管理
お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望・苦情を「お客さまの声データベース」に登録し、内容はもとより対応状況を逐次管理しています。
また、社内連携のツールとして活用し、サービス向上のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上を図っています。

❷CS推進部による分析
お客さまの声への対応状況の把握、継続的な分析検討はCS推進部で実施し、活動状況を定期的に経営会議へ報告しています。

お客さまから寄せられた苦情の件数

2016年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の表明である「苦情」の件数と内訳

（単位：件、%）

項　目	資料請求・申込手続	保険料支払	各種変更等の手続	保険金・給付金関係	その他	合計
件数	6,033	1,576	3,065	4,646	3,449	18,769
占率	32.1	8.4	16.3	24.8	18.4	100

お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからの苦情やご要望　請求書が届くのが遅い。

対応・改善事例

【請求書類の土曜日発送開始】
金曜日の午後に書類請求のお電話をいただいた際、発送が月曜日となっていた運用を翌日の土曜日に発送できるよう変更しました。（土曜日の午前中にお電話いただいたものも土曜日の当日発送に変更しました）

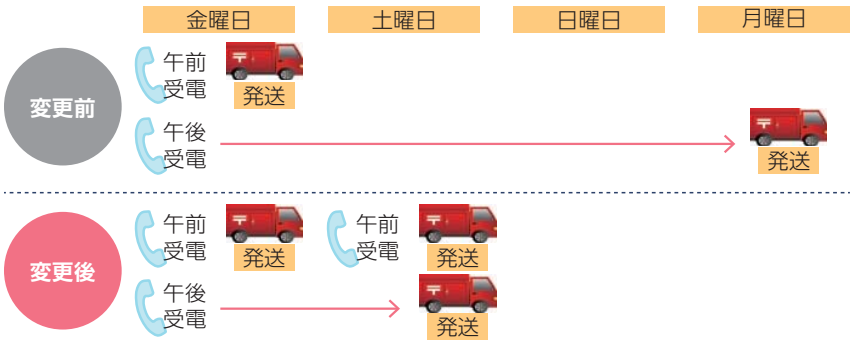

お客さまからの苦情やご要望　給付金請求をするときに何を提出すればよいか分かりにくい。

対応・改善事例

2015年に「お客さまのための印刷物プロジェクト」を立ち上げ、お客さまに「見やすい」「伝わる」印刷物の作成を推進しています。

【改善活動の一例】
給付金請求書類に同封する「提出書類ガイド」を改訂し、お手続きに必要なことを明確にしました。

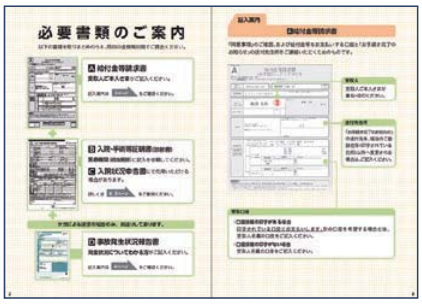

お客さまからの苦情やご要望　もっと簡単に証券再発行の手続きができるようにして欲しい。

対応・改善事例

【電話によるお手続きサービスの拡大】証券再発行のお手続きについて、一定の条件を満たすときには書類の記入をすることなく、電話でお手続きが完了する運用を開始しました。

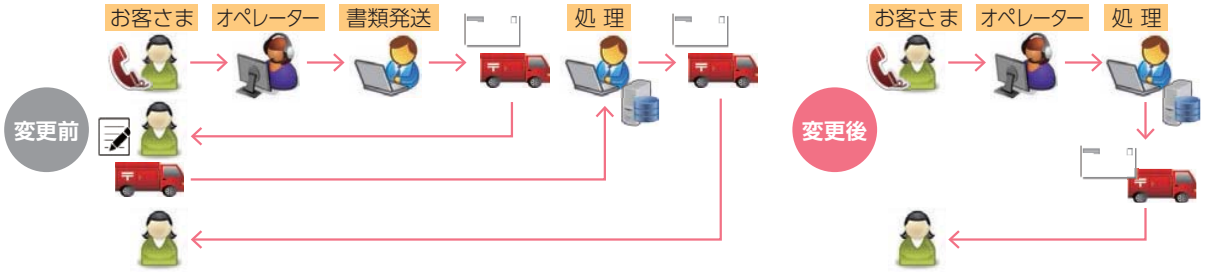

保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金等のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

これまでは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。

2017年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

【取組み内容】

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金等を漏れなく確実にお支払いするための検証態勢の整備
- お支払い可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

適切な保険金等のお支払いを確保するための組織体制

1 支払事務の本社集約

当社では、お客さまからご請求をいただいた保険金・給付金等のお支払いに関する事務を、本社の保険金部支払査定チームに集約しています。

迅速なお支払いができるよう担当社員の増員を行い、支払査定チームを5チーム制としました。さらに、高度な支払査定判断にも適切に対応できるよう、教育研修をはじめとして、常に業務の品質向上に努めています。

2 支払検証態勢の拡充と独立性の確保

保険金等のお支払いの適切性を確保するため、支払結果を全件検証する支払審査室を保険金部から独立させることで、お支払いの適切性を検証する態勢を整えています。

3 「保険金等支払審議部会」の設置

「保険金等支払審議部会」を設置し、保険金部による支払査定結果と支払審査室による検証結果が異なる事案、支払いに係る規則や判断基準、帳票の適切性について、法令・規約・社会通念等に照らし、具体的妥当性を踏まえ審議を行っています。

4 再査定制度/再審査制度の導入

2012年4月より、お客さまが保険金等のお支払結果について、「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合は、当社にお支払いの査定を再請求できる再審査制度を導入しました。

保険金部とは別組織の支払審査室が再度、お支払いの査定を行います。

さらに、支払審査室による再査定結果にお客さまがご納得いただけない場合は、弁護士や医師等の当社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に再審査を請求することができます。

「支払諮問会議」は、お客さまから提出された審査請求書および関係書類に基づいて審査を行い、審査結果により当社に対して再審査勧告をすることができます。

5 支払状況の報告態勢

保険金・給付金等の支払状況は、定期的に取締役会および経営会議に報告しています。経営陣もお客さまへの支払状況を的確に把握することで、適切なお支払態勢の維持に努めています。

■ 適切なお支払いを確保するための組織体制

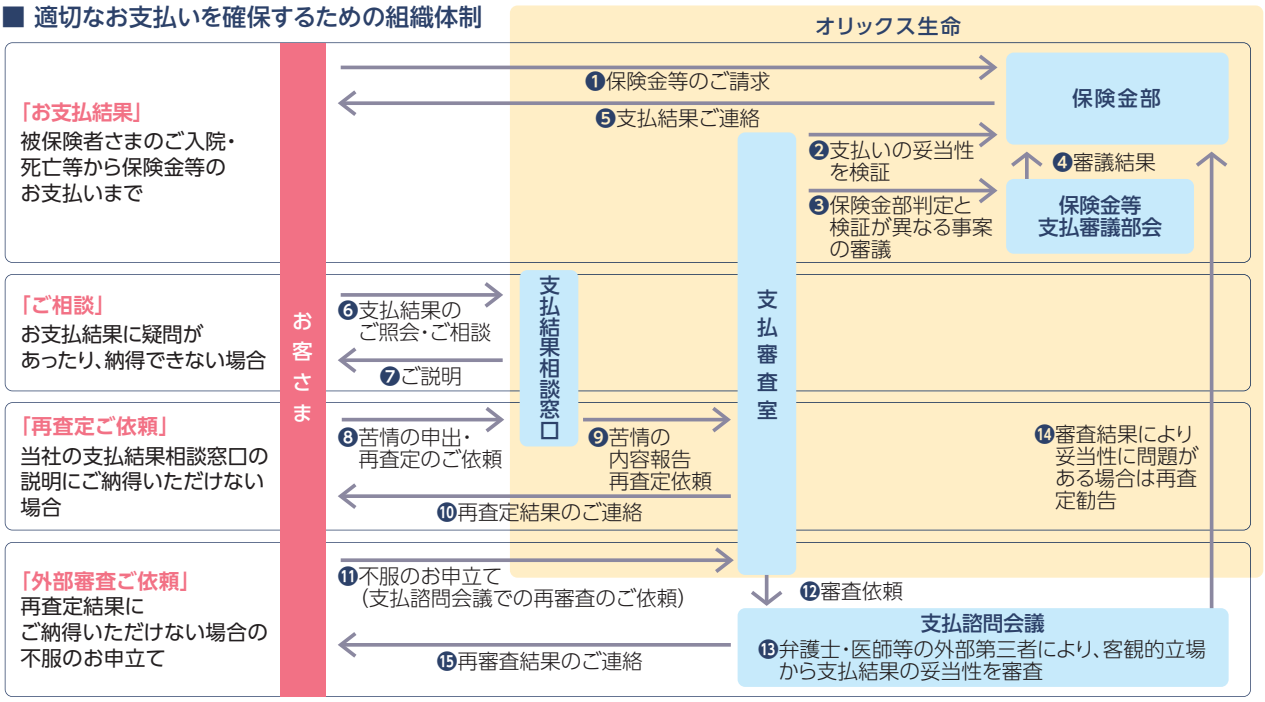

ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 ご請求手続きにかかるお客さまのご負担軽減に向けて

ご請求にかかるお客さまのご負担を軽減するため、次の施策を実施しています。

- 少額の給付でも負担感なくご請求いただけるよう、所定の条件を満たす場合は、入院証明書のご提出を省略するなどの簡易取扱いを行っています。より簡便にお手続きいただけるよう、2016年10月にお取扱条件を見直しました。
- 2015年4月より、従来はお客さまが医療機関へお支払いしていた先進医療の技術料を、当社が医療機関に直接お支払いする「先進医療給付金直接支払サービス」を開始しました。
- お支払いの対象となるかわからない場合でも迷わずご請求いただけるよう、保険金・給付金等のお支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額をお支払いしています（所定の条件を満たす場合に限ります。また、お支払金額には上限があります）。
- ご請求に関するご連絡やお問合せには、フリーダイヤルで対応しています。お電話でのお問合せが困難なお客さまには、フリーダイヤル回線のFAXをご用意しています。

また、お客さまが保険金等のお支払結果に疑問をもたれた場合の専用のお問合せ先として、「支払結果相談窓口」をカスタマーサービス部に設置し、お支払いの結果について、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めています。

さらに、2015年6月より保険金・給付金専用のオペレーターを置き、保険金・給付金に関するお客さまのさまざまな相談や要望にお応えできるよう教育・研修を行っています。

- 2016年12月より保険金・給付金の請求書類のデザインを変更し、お客さまの状況に応じて必要な書類のみをお送りする取組みを開始いたしました。

2 迅速なお支払いに向けて

保険金・給付金等のご請求書類は、当社の保険金部宛ての返信用封筒にて直送いただくことで、お手続き時間の短縮を図っています。

- 2015年9月より、支払手続きを見直すことで支払日数を短縮しました。
  今後もお客さまのニーズにお応えし、スピーディーなお支払いが維持できるよう、お支払いにかかる事務手続きを改善してまいります。

保険金・給付金等をもれなくご請求いただくための取組み

1 保障内容のご案内

ご加入時にお渡しするパンフレットやご契約のしおりでは、図解を用いるなど、保障内容を分かりやすくする工夫を行っています。また、年1回、ご契約者さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」で、加入いただいているご契約の保障内容を具体的にご案内しています。

2 ご請求いただいた際のご案内

ご請求手続きからお支払いまでの流れを分かりやすく解説した「ご請求の手引き」を、保険金・給付金等のご請求書類とともにお客さまにお届けしています。

また、ご請求いただいた内容以外にもお支払いできる可能性がある場合は、お支払いの明細（お手続完了のお知らせ）と同時に、ご請求もれがないか確認をお願いするご案内をお届けしています。

3 指定代理請求特約

被保険者である給付金受取人が、保険金等を請求する意思表示が困難な場合などでも、あらかじめ指定した代理人によりご請求いただくことができる「指定代理請求特約」を、すべてのご契約に付加することができます。

4 ウェブサイトの機能を拡充

お客さまにご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、当社ウェブサイト内の「保険金・給付金請求」ページを全面的にリニューアルし、以下の機能の追加や情報の掲載を行っています。

- **必要書類ガイド**
  簡単な質問にご回答いただくと、請求に必要な書類をご確認いただけます。
- **保険金・給付金請求に必要な書類のダウンロード機能**
  請求書類を時間を問わず即座に入手いただけます。
- **保険金・給付金をお支払いできない事例の掲載**
  保険金・給付金をお支払いできない代表例や、お支払いの対象とならない手術についてご確認いただけます。
- **ご請求に関するよくあるご質問**
  保険金・給付金のご請求手続きに関して、お客さまからよくいただくご質問とその回答を公開しています。

http://www.orixlife.co.jp/customer/payment/guide/benefits.html

http://www.orixlife.co.jp/customer/payment/

お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、保険金・給付金等のお支払件数も増加傾向にあります。
当社は、お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化していきます。

■ お支払いした件数・金額（2016年度）

（単位：件、百万円）

項　目	保険金	給付金（死亡一時金含む）	年　金（一時支払含む）	合　計
お支払件数	4,580	258,427	98,000	**361,007**
お支払金額	32,615	34,066	108,980	**175,661**

■ お支払いに該当しないと判断した件数（2016年度）

（単位：件）

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金（死亡一時金含む）	年　金（一時支払含む）	合　計
詐欺取消・詐欺無効	5	11	0	**16**
不法取得目的無効	0	0	0	**0**
告知義務違反解除	35	1,524	0	**1,559**
重大事由解除	0	31	0	**31**
免責事由該当	52	25	0	**77**
支払事由非該当	71	2,834	0	**2,905**
その他	8	493	0	**501**
合計	171	4,918	0	**5,089**

※上記件数は個人保険および個人年金保険のお支払件数、お支払非該当件数を示しています。満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。
※上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

── 表の見方、用語のご説明 ──

詐欺取消・詐欺無効
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

重大事由解除
保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

不法取得目的無効
保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

免責事由該当
保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

告知義務違反解除
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

支払事由非該当
責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」（当冊子）

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについて分かりやすく記載しています。取扱商品については公式ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、分かりやすくなるよう随時改良を重ねています。

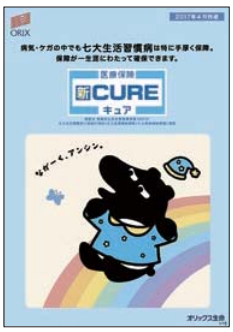

デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項（正しく告知されなかった場合の取扱いや免責事由等）については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないよう努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内
- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内
- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する利息繰入のご案内

など、契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金等の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れを分かりやすく解説した「ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまが漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金等をお受取りできるよう努めています。

■ **保険種類のご案内**

「保険種類のご案内」は、当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

■ **契約概要**

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくために分かりやすく記載しています。

■ **注意喚起情報**

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点など、保険契約に関する重要な事項を分かりやすく記載しています。

■ **意向確認書**

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認させていただくための書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。

■ **ご契約のしおり／約款**

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」）と合併しました。

旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況等について、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報等について説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年4回 ●変額終身保険：年4回 ●定額個人年金保険：年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」（特別勘定の運用報告書）	●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
「決算のご報告」	●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回	当社の年度単位の決算状況をご報告します。
年金支払開始日の3カ月前		
「年金支払開始手続のご案内」	●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回	お受取りいただいた年金額等について定期的にお知らせします。

■ **ウェブサイト：**商品案内や運用状況等について最新情報を掲載しています。

■ **ご契約者さま専用サイト：**当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」においてご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認いただけます。

販売形態

当社は、より多くのお客さまに安心をご提供するため、主に4種類の販売経路を通して、商品やサービスをお届けしています。

- 保険代理店による販売
- 金融機関代理店による販売
- 当社社員（コンサーブアドバイザー）による対面販売
- 通信販売

複数の販売経路を有することで、少子高齢社会において多様化しているお客さまのニーズにお応えできると考えています。

代理店による販売

当社と委託契約を締結している金融機関を含めた保険代理店は、2017年3月末現在6,981店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売経路の中でも、金融機関を含めた保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の約9割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、定期保険、収入保障保険、終身保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をご提供するため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理店サポート態勢の一層の強化に取組んでまいります。

保険代理店

全国6,981店

2017年3月31日現在

代理店サポート態勢

1 35支社13オフィス（2017年4月1日現在）の当社の営業担当者・スタッフを中心に、代理店の皆さまの販売や保全などの業務をサポートしています。
営業担当者によるサポートは、個々の代理店へ、お客さまへより良い提案をするためのアドバイス、保険金や給付金の請求手続きのフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。

2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。

3 代理店には、お客さまが見やすく分かりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成、ご提供し、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまの手続きの簡素化を実現でき、ご好評をいただいています。

4 代理店がお客さまからのお問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況などの情報提供が中心でしたが、2016年度より既契約の保険料未収納情報の提供を開始し、利便性を高めています。
代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取組んでいます。

5 代理店への情報提供として、年4回発行の「AGENCY NEWS」や適宜発行の「オリックス生命ニュース」を通じて、商品に関する情報、営業に役立つコラムやコンプライアンス関連、代理店経営者へのインタビュー記事など、お役に立つ情報を定期的に発信しています。

上場企業代理店向けフォーラム開催

当社は、多様化するお客さまのご要望にお応えするため、代理店の特性に合わせた支援と教育を行い、必要な知識や募集技術が習得できるよう努めています。企業代理店には、制度募集や職域マーケットの情報や代理店同士の意見交換の場をセミナーやワークショップ、交流会などを通して提供しています。

2015年度に引き続き、上場企業代理店の経営者層向けフォーラムを開催しました。2016年度は東京大学伊藤元重名誉教授による「経済の展望と企業経営」と題した最新の世界経済動向に関する基調講演、IT企業幹部の「ITやAI技術を踏まえた保険業界の未来戦略」、代理店経営者の「来店ショップの代理店ビジネス運営ノウハウ」の講演など、今後の代理店経営に役立つ情報提供を行いました。当日は参加者全員にタブレット端末を配布してペーパーレスによる運営を行い、懇親会では代理店同士の活発な情報交換、意見交換が行われました。

定期的に開催している代理店会では、販売事例の共有や意見交換、がん治療法のひとつである重粒子線治療の施設見学、販売ツール等のグループワーク（意見要望集約）など、研鑽の場として活用いただいています。

銀行等の金融機関による保障性商品の販売

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、当社の保障性商品を販売しています。

当社では、金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかる保険募集人からのお問合せにお答えしているほか、金融機関の本部担当部門との情報共有および各支店における保険募集の支援活動について、フォロー態勢を整えています。

また、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー*を全国の当社主要拠点に配して、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。その内容は当社の商品情報だけにとどまらず、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、保険募集人の知識向上を通じて、金融機関窓口等で当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上に努める態勢を構築しています。

■ 提携金融機関数

2017年3月31日現在

提携金融機関数	
都市銀行	4
地方銀行	53
第二地方銀行	18
その他銀行	7
信用金庫	17
その他	18
合　計	117

＊ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業職員。

当社社員（コンサーブアドバイザー）による対面販売

当社第4のチャネルとして

当社では初となる、自社保険商品の対面直接販売を担う第4のチャネルとして、2016年10月より東京、大阪にて営業活動をスタートしました。2017年4月1日現在では福岡、名古屋を加えた4都市、計5支社体制で対面によるお客さまサービスを展開しており、今後も多くのお客さまへサービス提供ができるように、組織の拡充を図ってまいります。

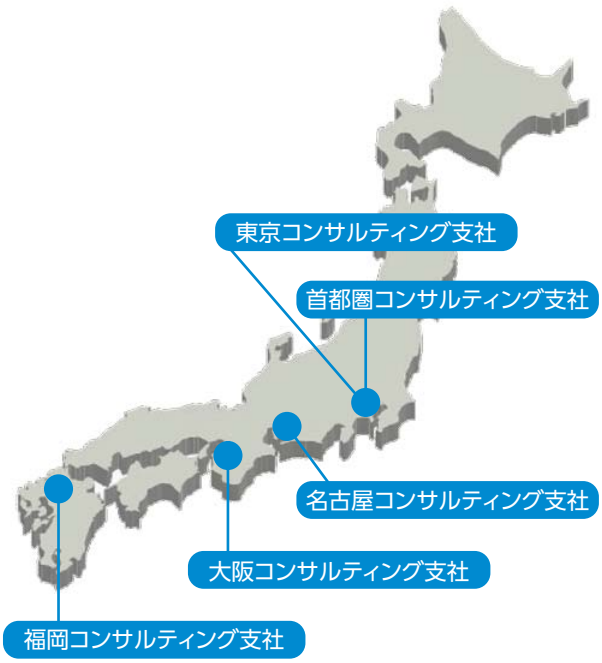

コンサーブアドバイザー

お客さまに直接お会いし、人生をともに見つめ、お客さま一人ひとりの安心を形にして支えていくのがコンサーブアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、内容の見直しをしなければ、最大限の力を発揮できません。当社のコンサーブアドバイザーは、正社員だからこそ実現できる「継続的な対面サービス」により、お客さまの生命保険をフォローし、お客さまの人生の「安心」を見守り続けます。

また、従来の生命保険営業から一歩進んだチームでのプロジェクト対応や、お客さまにとって有益な生命保険周辺領域の情報をお伝えするセミナー講師としての活躍。これらにより培われる広い視野や経験がコンサーブアドバイザー自身の成長を促し、お客さまへより良いサービスという形で還元できるように、日々の業務に取組んでいます。

<教育体制>

入社後3カ月間にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えていきます。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
✓生命保険の本質と理念	✓一般課程試験
✓保険商品知識	✓専門課程試験
✓社会保障その他金融商品	✓応用課程試験
✓法人基礎知識	✓生命保険講座
✓個人資産運用	✓生命保険大学課程試験
✓顧客対応演習	✓生命保険支払専門士
✓ライフプランニング	✓コンプライアンスオフィサー検定試験
✓生命保険設計	✓個人情報保護オフィサー検定試験
✓コンプライアンス	✓FP技能士
✓各種取扱規定	

ハイブリッドチャネル

主に電話やインターネットを通じた通信販売（以下、「ダイレクトチャネル」）を経由してご契約いただいたお客さまの保全や既加入保険内容の見直し、ダイレクトチャネルで新契約時に対面サービスを希望される方のフォローなど、きめ細やかなサービスのご提供をコンサーブアドバイザーが行うことで、お客さまの満足度向上につながる仕組みを整えています。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>

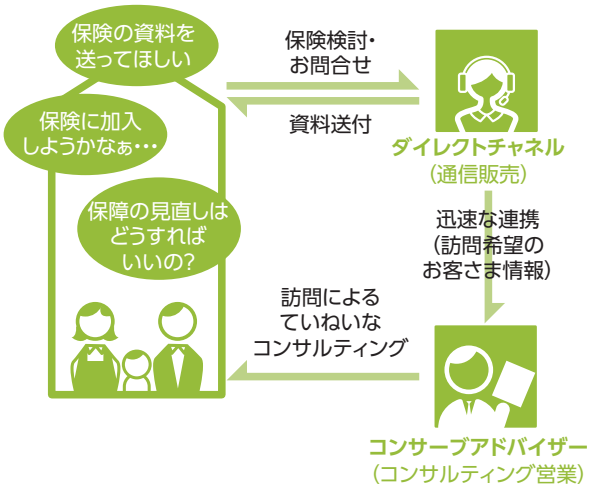

通信販売

1997年に生命保険の通信販売を開始して以来、郵送・インターネットなどのさまざまなメディアを通じてシンプルで分かりやすい商品とサービスをご提供し、多くのお客さまからのご支持をいただいています。

広告宣伝

TVCMでは、「保険のお知らせ篇」（小島奈津子さん出演）をはじめとした商品別の広告を展開しました。全国のお客さまから、多くのご反響をいただいています。

新聞広告では、分かりやすさ見やすさを心がけ、カラーや見開き2ページで医療保険や死亡保険など、お客さまのニーズに応える商品広告を展開しました。

電話によるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、新聞、テレビなどの通信販売の広告をご覧になったお客さまに対し、資料のご請求から、ご検討、お申込みにいたるまで、お一人おひとりにご満足いただけるサービスの提供を目指しています。また、HDI-Japanが主催する「HDI 格付けベンチマーク2016年【生命保険業界】問合せ窓口（コールセンター）」部門において最高評価の『三つ星』を獲得しています。

お客さまのニーズに合わせた保険相談サービス

コンタクトセンターへのお問合わせやインターネットサービスのご利用だけでなく、新たに保険を考えたい、保険を見直したいなど、お客さまのご希望に応じて、ご自宅や最寄りの保険ショップで、無料でご相談いただけるサービスをご提供しています。

今後も、「いつでも、どこでも」の通信販売としての利便性・機能性を高めながらも、その枠にとらわれることなく、常にお客さまのニーズに応え、ご満足いただける商品、サービスをご提供できるようチャレンジを続けてまいります。

教育・研修の概略

代理店研修

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。

当社は、代理店を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウをご提供しています。また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした、勉強会やセミナーも実施しています。

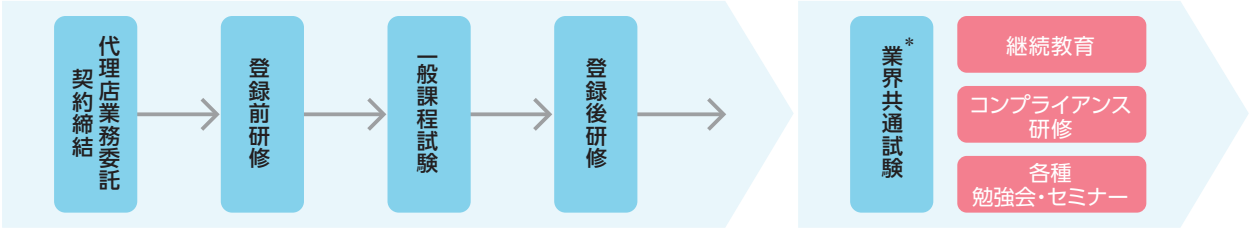

*専門課程試験
応用課程試験
生命保険大学課程試験

社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前、入社時研修では生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。配属後はOJT（On the Job Training）研修にて実践的な業務を行うことでより理解し、フォローアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や能力を身に付けることを目的として職種・等級別研修を行っています。

また、ご契約者さまをはじめ社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、金融のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。

新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客さま向けの保障性商品（死亡保険、医療保険など）については、「シンプルで分かりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を行っています。

今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取組み、「ほかにはないアンサー」をご提供していきたいと考えています。

商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売し、その後も女性専用の「医療保険キュア・レディ」や、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「医療保険キュア・サポート」等を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。2010年にはがん保障に特化したがん保険として、初めてがんと診断されたときや入院を開始したときにまとまったお金をお受取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険ビリーブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売し、2015年には「医療保険 新キュア・サポート」の発売や、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売し、商品のリニューアルを行っています。

死亡保障の分野においてもお客さまの多様化したニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発してきました。2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用の定期保険「ブリッジ」と、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「終身保険ライズ・サポート」、また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。2015年には「終身保険ライズ・サポート」の保障内容と告知項目を改定し「終身保険 新ライズ・サポート」を発売しています。

直近の商品開発では、2016年5月に「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しました。

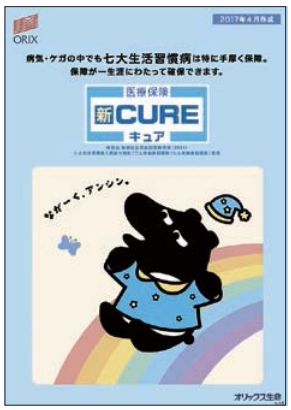

● 「特定疾病保障保険ウィズ」の開発

2016年5月より「特定疾病保障保険ウィズ」を販売しています。「特定疾病保障保険ウィズ」は万一の場合だけでなく、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」にも備えることができる商品です。収入減などの経済的な不安を払拭し、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」罹患時に長期治療で休業を余儀なくされても罹患前の生活水準を維持できるよう活用いただけます。新たに、「急性心筋梗塞」「脳卒中」の支払事由に「治療を目的とした手術」を追加するなど分かりやすさも兼ね備えた商品となっています。また、お手頃な保険料で一定期間の保障を確保したい方には解約払戻金をなくした「定期・無解約払戻金型」をご用意し、一生涯の保障や貯蓄性を求める方には「終身・低解約払戻金型」の終身保障をご用意するなど、ライフスタイルに合わせた保障タイプの選択を可能としています。

特定疾病保障保険
ウィズ
With

保険商品一覧（2017年6月現在）

■ 個人・法人向け商品

保険種類	商品名	特長	販売方法 対面	通信販売 郵送	通信販売 ネット
疾病・医療保険	医療保険 新CURE［キュア］ 無配当 無解約払戻金型 医療保険（2013） 七大生活習慣病入院給付 特則適用	**お手頃な保険料で一生涯の医療保障をご希望の方へ** 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	○	○（60日型のみ）	
	医療保険 新CURE Lady［キュア・レディ］ 無配当 無解約払戻金型 医療保険（2013） 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 （2007）	**女性特有の病気とすべてのがんに手厚い一生涯の医療保障をご希望の女性の方へ** 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	○	○（60日型のみ）	
	医療保険 新CURE Support［キュア・サポート］ 無配当 引受基準緩和型 医療保険（2015）	**持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生涯の医療保障をご希望の方へ** 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中、死亡に対する保障を充実させることができます。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院した場合や、手術を受けた場合も給付金をお支払いします。	○	○（60日型のみ）	
	死亡保障付医療保険 Relief W ［リリーフ・ダブル］ 無配当 七大生活習慣病 入院保険・入院医療特約付	**一生涯の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ** 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○	
	特定疾病保障保険With［ウィズ］ 無配当 特定疾病保障保険 （2016）	**「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える手厚い保障をご希望の方へ** 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または死亡したときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプから、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—	
定期保険	家族をささえる保険Keep［キープ］ 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険（2010）	**ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる死亡保障をご希望の方へ** 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を逓減させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
	FineSave［ファインセーブ］ 無配当 解約払戻金抑制型定期保険	**お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。
※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご覧ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	Bridge［ブリッジ］ 無配当 無解約払戻金型定期保険 （インターネット申込専用）	**お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込に限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
	ロングターム7 無配当 低解約払戻定期保険	**少ない保険料で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ** 1. 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、保険料を抑えました。 2. 少ない保険料負担で98歳までの長期保障が得られます。	○	—	
	定期保険 無配当 定期保険	**一定期間の大きな死亡保障をご希望の方へ** 1. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。 2. 入院や災害死亡などをカバーする各種特約により、保障をさらに充実させることもできます。	○	—	
	短期定期保険 無配当 年齢群団定期保険	**1年更新のシンプルな保障をご希望の方へ** 1. 一定の年齢範囲を男女同一の保険料で保障します。 2. 健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を自動的に更新します。	○	—	
がん保険	がん保険Believe ［ビリーブ］ 無配当 新がん保険 （2010）	**お手頃な保険料で一生涯のがん保障をご希望の方へ** 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○	
	がん保険Force ［フォース］ 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険	**お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ** 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院した場合やがんで死亡した場合も保障します。	○	—	
	新がん保険 無配当 新がん保険（2002）V型	**充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ** 1. がんによる入院開始時から退院時までを一生涯にわたりトータルに保障します。 2. がんで死亡した場合には、がん死亡保険金をお支払いします。	○	—	
終身保険	終身保険RISE［ライズ］ 無配当 終身保険（低解約払戻金型）	**合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。	○	○	—
	終身保険 新RISE Support ［ライズ・サポート］ 無配当 引受基準緩和型終身保険 （低解約払戻金型）（2015）	**持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ** 1. 死亡保障が一生涯にわたって続きます。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。	○	○	—
養老保険	養老保険 無配当 養老保険	**生活設計資金の準備と、万一の保障をご希望の方へ** 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	

■ 団体・企業向け商品

商品名	特　長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

■ 主な特約

特約名	特　長
定期保険特約	死亡したとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金月額上乗特約	特約保険期間中に死亡したとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故等で死亡したとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故等で死亡したとき、または約款所定の身体障害の状態に該当したときに、保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約（B87）	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 ＜疾病入院特約（87）＞	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約（90）	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院され、生存退院したときも給付金をお支払いします。
先進医療特約／ 引受基準緩和型 先進医療特約	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
がん一時金特約／ 引受基準緩和型 がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
重度三疾病一時金特約／ 引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 （低解約払戻金型）（2015）	死亡したときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6カ月以内と判断されたとき、指定保険金額から6カ月間の指定保険金額に対応する利息等を差し引いた金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 （がん治療保険用）	がんで余命6カ月以内と判断されたとき、指定保険金額（がん死亡保険金額の全額）から6カ月間の指定保険金額に対応する利息等を差し引いた金額をお支払いします。
介護前払特約	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が65歳以上で約款所定の要介護状態となったとき、指定保険金額から死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差し引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	死亡保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定した指定代理請求人が被保険者に代わって、請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。
※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご覧ください。

2016年度決算のご報告

2016年度の事業概況

経済環境

2016年度の日本経済は、マイナス金利が継続する中、横ばいで推移していましたが、11月の米国大統領選後、新政権の経済政策への期待により株価の上昇や円安の動きが見られ、緩やかな回復基調が続いています。

海外経済は、米国では個人消費に下支えされ穏やかな拡大基調にあり、欧州においても足元の景気は底堅さを見せていますが、米国の新大統領による経済政策や政策金利の引上げについては当面動向を注視する必要があります。

生命保険業界では、各社で保険料改定の動きが見られました。また、国内の運用環境の悪化により、利回り確保のため外債投資への比率を高める傾向が続いています。

営業概況

このような経済環境、業界動向の中、2016年度の営業概況は以下のとおりでした。

商品の開発面では、2016年5月より「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しました。営業面では、当社で取組んでいる「オムニチャネル推進」の一環として、2016年10月より当社社員「コンサーブアドバイザー」による対面販売を開始するとともに、保険代理店オリックス保険コンサルティング株式会社の全株式を取得のうえ子会社とすることで、販売体制の強化を図っています。また、大規模災害発生時等における事業継続体制を強化するため、本社機能の一部を分散化させ、2016年10月に長崎県長崎市に「長崎ビジネスセンター」を新設しました。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、2,673億円（対前年度比132.2%）、運用収益は、711億円（同378.4%）となりました。支出面では、保険金等支払金が3,021億円（同79.7%）、事業費は839億円（同125.2%）になり、当期の経常損失、税引前当期純損失および当期純損失はそれぞれ、244億円、246億円、188億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,337.1%となりました。

年度末総資産は、前年度末から666億円減少し1兆8,996億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債31.0%、預貯金29.5%、外国証券18.1%、投資用不動産4.4%他です。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で711,727件（対前年度比128.0%）、保険金額は2兆3,339億円（同130.2%）となりました。

個人保険の保有契約は、件数で3,487,531件（対前年度末比118.3%）、保険金額で10兆4,182億円（同118.8%）となりました。個人年金保険の保有契約は、件数で156,597件（対前年度末比86.4%）、保険金額で7,962億円（同80.7%）となりました。

資産運用の概況

資産運用面では、安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、外貨建て公社債での運用を行っています。また、中長期的に安定収入を確保する目的で不動産での運用も行っています。

【重要】オリックス生命保険株式会社（以下、「オリックス生命」）は、前年度中に（2015年7月1日付）ハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」）と合併しております。当資料は、法定会計ベース*の数値で開示しています。前年度数値等と比較される際にはご留意くださいますようお願い申し上げます。

＊法定会計ベース

■2015年度業績…

①【期間業績を表す項目】2015年4月から6月までの合併前のオリックス生命の数値と2015年7月から2016年3月までの合併後のオリックス生命の数値を合算

②【2015年度期末残高等の状況を表す項目】合併後のオリックス生命の数値

■2016年度業績…

合併後のオリックス生命の数値

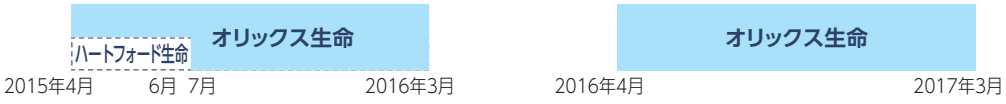

主要な業務の状況を示す指標

■ 2012年度～2016年度における主要な業務の状況を示す指標（会社法基準）

（単位：百万円）

項　目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	145,917	163,016	187,572	473,891	**380,326**
経常利益	△ 12,643	△ 19,642	△ 20,653	△ 35,698	**△ 24,443**
基礎利益	△ 13,518	△ 21,686	△ 20,657	△ 11,804	**△ 20,227**
当期純利益	△ 9,292	△ 15,005	19,305	13,546	**△ 18,804**
資本金及び発行済株式の総数	40,000 1,300,000株	47,500 1,600,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	**59,000** **2,060,000株**
総資産	583,759	645,402	772,934	1,966,302	**1,899,616**
うち特別勘定資産	—	—	—	734,484	**568,082**
責任準備金残高	530,638	592,182	666,593	1,809,513	**1,771,735**
貸付金残高	29,562	17,888	9,024	4,981	**4,571**
有価証券残高	389,543	465,983	551,170	1,495,251	**1,216,618**
ソルベンシー・マージン比率	802.8%	758.3%	746.4%	1,975.1%	**1,337.1%**
従業員数	758名	791名	942名	1,239名	**1,510名**
保有契約高	5,824,564	6,801,960	8,075,677	10,282,414	**11,757,565**
個人保険	5,370,207	6,328,332	7,572,849	8,772,338	**10,418,293**
個人年金保険	2,982	2,611	2,392	986,717	**796,296**
団体保険	451,373	471,016	500,435	523,359	**542,976**
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	**—**

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

■ 米国会計基準（SEC基準）による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準（以下、「SEC基準」）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

（単位：億円）

項　目	2014年度	前年度比	2015年度	前年度比	2016年度	前年度比
営業収益	1,909	118.3%	2,230	116.8%	**2,832**	**127.0%**
生命保険料等収入	1,691	115.2%	2,053	121.4%	**2,486**	**121.1%**
資産運用収益	218	149.8%	177	81.0%	**346**	**195.8%**
営業費用	1,513	114.5%	1,895	125.3%	**2,321**	**122.5%**
生命保険費用	1,226	112.3%	1,514	123.5%	**1,785**	**117.8%**
資産運用費用	39	104.2%	49	124.4%	**96**	**198.8%**
その他費用	248	128.8%	332	134.0%	**440**	**132.6%**
関係会社受取配当金*	300	—	—	—	**—**	**—**
税引前当期純利益	697	238.4%	336	48.2%	**512**	**152.4%**
法人税等	118	122.7%	97	82.5%	**151**	**154.9%**
当期純利益	579	295.2%	238	41.2%	**361**	**151.4%**
総資産	8,794	120.1%	21,222	241.3%	**20,598**	**97.1%**
保険契約債務	4,942	108.8%	16,686	337.6%	**15,642**	**93.7%**
株主資本 （払込資本金）	2,822 (590)	143.3%	3,389 (590)	120.1%	**3,544** **(590)**	**104.6%**

＊関係会社受取配当金300億円は、ハートフォード生命からの利益配当金です。

契約の状況（個人保険）

契約高について

2016年度の新契約高は、「終身保険ライズ」の販売が伸展したことや、新商品「特定疾病保障保険ウィズ」の発売により、前年度比130.2%の2兆3,339億円となり過去最高となりました。

保有契約高は、第一分野商品の保有が増加したことから、前年度末比118.8%の10兆4,182億円となり過去最高となりました。

新契約高

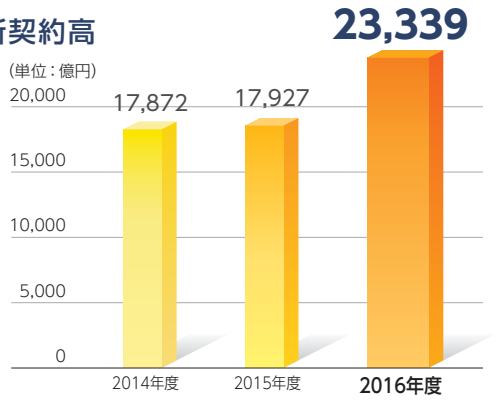

保有契約高

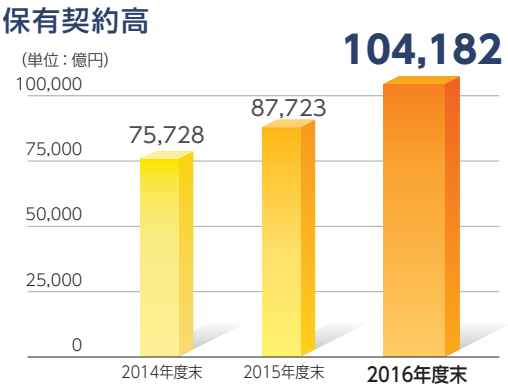

年換算保険料について

2016年度の新契約年換算保険料は、「終身保険ライズ」や「特定疾病保障保険ウィズ」に加え、「医療保険 新キュア・サポート」などの販売も好調だったことから、前年度比136.3%の478億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前年度末比118.7%の2,158億円となりました。

新契約年換算保険料

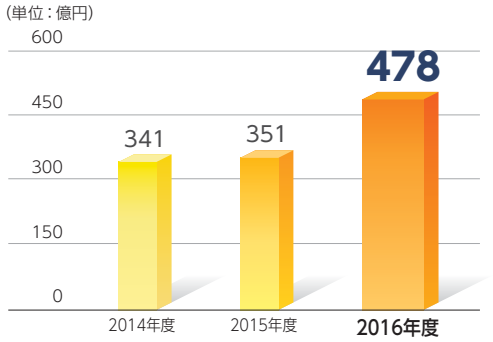

保有契約年換算保険料

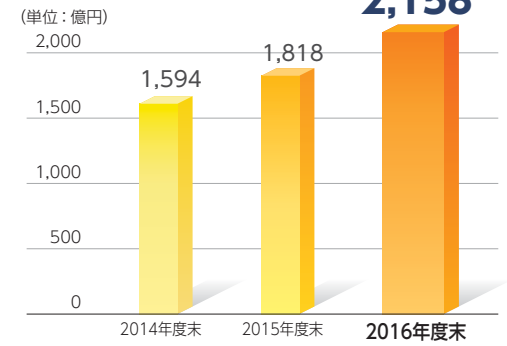

契約件数について

2016年度の新契約件数は、「終身保険ライズ」や「特定疾病保障保険ウィズ」に加え、「医療保険 新キュア・サポート」などの販売も好調だったことから、前年度比128.0%の71万件となり過去最高となりました。

保有契約件数は前年度末比118.3%の348万件と伸長し、過去最高となりました。

新契約件数

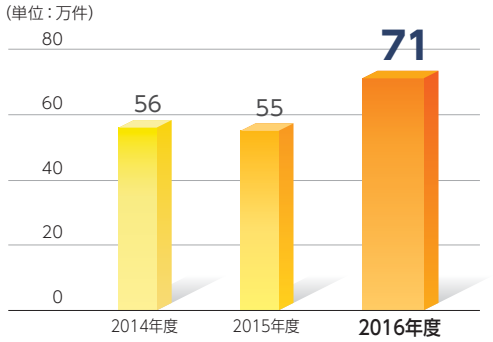

保有契約件数

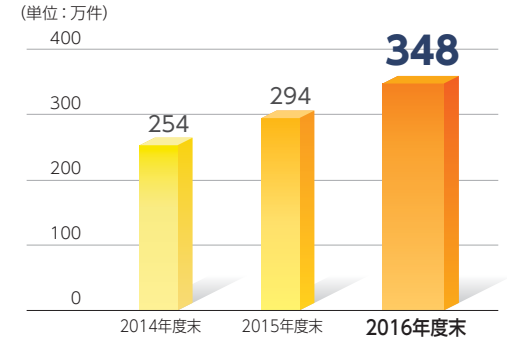

収益の状況

（単位：百万円）

項　目	2014年度	2015年度	2016年度	前年度比
経常収益	187,572	473,891	**380,326**	**80.3%**
1 保険料等収入	173,089	202,149	**267,306**	**132.2%**
資産運用収益	13,728	18,810	**71,173**	**378.4%**
その他経常収益	754	252,930	**41,846**	**16.5%**
経常費用	208,225	509,589	**404,770**	**79.4%**
2 保険金等支払金	66,810	379,192	**302,128**	**79.7%**
責任準備金等繰入額	75,042	—	**—**	**—**
資産運用費用	3,937	55,708	**9,439**	**16.9%**
事業費	56,426	67,030	**83,924**	**125.2%**
その他経常費用	6,008	7,657	**9,277**	**121.2%**
経常損失	20,653	35,698	**24,443**	**68.5%**
特別利益	37,721	40,897	**810**	**2.0%**
特別損失	309	367	**369**	**100.5%**
契約者配当準備金繰入額	512	674	**621**	**92.2%**
税引前当期純利益	16,245	4,157	**△ 24,623**	**—**
法人税等合計	△ 3,060	△ 9,389	**△ 5,819**	**—**
3 当期純利益	19,305	13,546	**△ 18,804**	**—**

1 保険料等収入

2,673 億円

保険料等収入は、医療保険や終身保険の保有契約が増加したことから、前年度比132.2%の2,673億円となり過去最高となりました。

2 保険金等支払金

3,021 億円

保険金等支払金は、旧ハートフォード生命契約の解約返戻金や年金の支払いが減少したことなどから、前年度比79.7%の3,021億円となりました。

3 当期純利益

△188 億円

当期純利益は、前年度に抱合せ株式消滅差益408億円があったことなどから、前年度比323億円減の△188億円となりました。

資産・負債の状況

(単位：百万円)

項　目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	前年度末比
1 資産の部合計	772,934	1,966,302	**1,899,616**	**96.6%**
負債の部合計	704,740	1,861,927	**1,834,896**	**98.5%**
2 責任準備金	666,593	1,809,513	**1,771,735**	**97.9%**
その他	38,146	52,413	**63,161**	**120.5%**
純資産の部合計	68,194	104,375	**64,719**	**62.0%**
3 資本金	59,000	59,000	**59,000**	**100.0%**
資本剰余金	45,204	45,204	**45,204**	**100.0%**
利益剰余金	△ 43,991	△ 30,444	**△ 49,248**	**—**
4 その他有価証券評価差額金	7,981	30,615	**9,764**	**31.9%**

1 総資産

1兆8,996億円

総資産は、個人変額年金保険の解約などにより、前年度末比666億円減の1兆8,996億円となりました。

■ 総資産の構成

(単位：百万円)

項　目	2014年度末	占率	2015年度末	占率	2016年度末	占率
有価証券	551,170	71.3%	1,495,251	76.0%	**1,216,618**	**64.0%**
現預金	16,526	2.1%	91,664	4.7%	**409,494**	**21.6%**
不動産	75,231	9.7%	74,609	3.8%	**65,084**	**3.4%**
買入金銭債権	83,105	10.8%	65,302	3.3%	**14,694**	**0.8%**
貸付金	9,024	1.2%	4,981	0.3%	**4,571**	**0.2%**
その他	37,876	4.9%	234,493	11.9%	**189,152**	**10.0%**
総資産	772,934	100.0%	1,966,302	100.0%	**1,899,616**	**100.0%**

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しております。

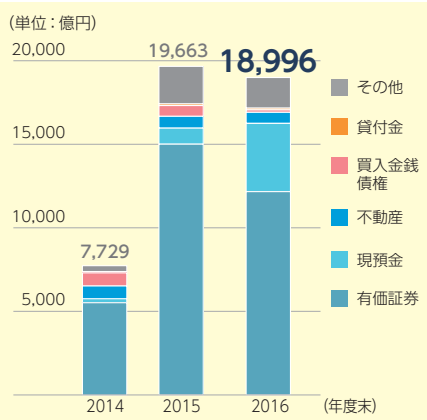

有価証券　1兆2,166 億円　：　有価証券は、前年度末より2,786億円減少し1兆2,166億円となりました。
不動産　650 億円　：　不動産は、前年度末より95億円減少し650億円となりました。
貸付金　45 億円　：　貸付金は、前年度末より4億円減少し45億円となりました。

運用実績の概況（一般勘定資産）

2016年度末の一般勘定資産は、2015年度末に比べて999億円増加し、1兆3,332億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債31.0%、現預金29.5%、外国証券18.1%、投資用不動産4.4%となりました。2016年度の資産運用収益は341億円、資産運用費用は94億円となりました。

2 責任準備金

1兆7,717億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。個人変額年金保険の解約などにより、前年度末比377億円減の1兆7,717億円となりました。

3 資本金

590億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

4 その他有価証券評価差額金

97億円

日米金利の上昇および公社債の売却による評価益の実現などにより、その他有価証券評価差額金は97億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,337.1%

ソルベンシー・マージン総額は、その他有価証券評価差額金、資本金等などの減少により、613億円減少しました。

リスクの合計額は、保有契約伸展による保険リスクの増加などにより、19億円増加しました。これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から638.0ポイント減の1,337.1%となりました。

(単位：百万円)

項　目		2014年度末	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	155,040	230,822	**169,474**
資本金等		60,213	73,760	**54,955**
価格変動準備金		2,140	2,649	**2,979**
危険準備金		8,203	16,078	**16,117**
一般貸倒引当金		48	—	**—**
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)		10,095	38,269	**12,205**
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)		3,780	7,576	**9,163**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		94,496	104,697	**118,916**
負債性資本調達手段等		—	—	**—**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 23,939	△ 12,209	**△ 44,863**
持込資本金等		—	—	**—**
控除項目		—	—	**—**
その他		—	—	**—**
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B)	41,541	23,372	**25,349**
保険リスク相当額	R_1	4,727	5,453	**6,492**
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	3,482	4,140	**4,894**
予定利率リスク相当額	R_2	1,484	1,665	**1,570**
最低保証リスク相当額	R_7	—	—	**—**
資産運用リスク相当額	R_3	37,784	18,658	**19,965**
経営管理リスク相当額	R_4	1,424	897	**987**
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B)\times(1/2)}\times100$		746.4%	1,975.1%	**1,337.1%**

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは?

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額}\times1/2}\times100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R_1)
大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R_2)
運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R_3)
株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R_4)
業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R_7)
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R_8)
医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

格付け

格付投資情報センター（R&I） **A+**
保険金支払能力

Aの定義：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

スタンダード&プアーズ（S&P） **A−**
保険財務力

Aの定義：保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付け（AAA・AA）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2017年6月30日現在のものです。
※格付けの後に付加されている「+」「−」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。
（注）格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。
詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

基礎利益

2016年度の基礎利益
△202億円

基礎利益は、新契約が好調なことにより新契約獲得経費や標準責任準備金の積立負債が増加したため、前年度と比べて84億円赤字幅が拡大し、△202億円となりました。

基礎利益とは?
「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。
基礎利益は、
・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益
などを表しています。

実質純資産

2016年度末の実質純資産
2,421億円

実質純資産は、前年度末より366億円減少し、2,421億円となりました。

実質純資産とは?
実質純資産額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

逆ざや

2016年度の逆ざや
ありませんでした。

前年度の逆ざやは13億円でしたが、2016年度の逆ざやはありませんでした。

逆ざやとは?
予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。
（参考）順ざや／逆ざや額の算出式　順ざや／逆ざや額＝（基礎利益上の運用収支等の利回り*1−平均予定利率*2）×一般勘定責任準備金*3
＊1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
＊2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
＊3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
（期始責任準備金＋期末責任準備金−予定利息）×1/2

コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して。
さらなる経営の公平性・透明性の実現に取組んでいます。

法令等遵守の態勢

オリックスグループの法令遵守態勢

■ コンプライアンス基本方針

オリックスグループは、グループ企業理念を実現するためには、コンプライアンスの推進が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底がオリックスグループの経営の基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

「EC21」*では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスグループが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」、「役職員行動規範」および「役職員倫理規程」を定めています。

*P3ご参照

1. 企業行動規範

「オリックスグループが目指す企業像」（誇り・信頼・尊敬）の精神を受けて、オリックスグループがこれからも長期的に誤りのないように、企業としての行動の規範を具体的にまとめたのが、企業行動規範です。

2. 役職員行動規範

役職員一人ひとりが、「オリックスグループが目指す企業像」に向かって日々行動するための判断基準として示したのが、役職員行動規範です。

3. 役職員倫理規程

役職員が業務を遂行する上で遵守すべき原則を定めたものが、役職員倫理規程です。

役職員倫理規程

1. お客さまへの適切な対応
2. 会社財産、企業価値および他者の知的財産の保護
3. 法令などの遵守
4. 違法または反倫理的取引の禁止
5. 人権の尊重とハラスメント禁止
6. 社会貢献と環境保護
7. 安全な職場環境と事業継続
8. 違法または倫理に反する行為の報告

オリックス生命の法令遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、お客さまをはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のように定めています。

コンプライアンス基本方針（概要）

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
   (1) 法令等（法規範）を遵守した行動
   (2) 社内の規定を遵守した行動
   (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
   (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの推進が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役職員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 経営会議は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」や「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス部を設けています。また、各部門長（部長・支社長等）をその部門のコンプライアンス責任者としコンプライアンスの実践、浸透を図っています。

さらに、事業年度ごとに「コンプライアンス年間基本計画」を策定し、年間基本方針・組織体制・重点施策等を定め活動を行っています。その活動結果は取締役会へ報告され、経営陣による評価・監督が実施されています。

3 具体的な取組みについて

①コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

②コンプライアンス・ホットラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社に勤務している者は誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

③コンプライアンス実践活動

「コンプライアンス年間基本計画」に基づき、事業年度ごとに前年度の振り返りやリスク分析等を十分検証したうえで実践活動計画を策定し、PDCAサイクルのさらなる強化を図り、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

■ コンプライアンス態勢図

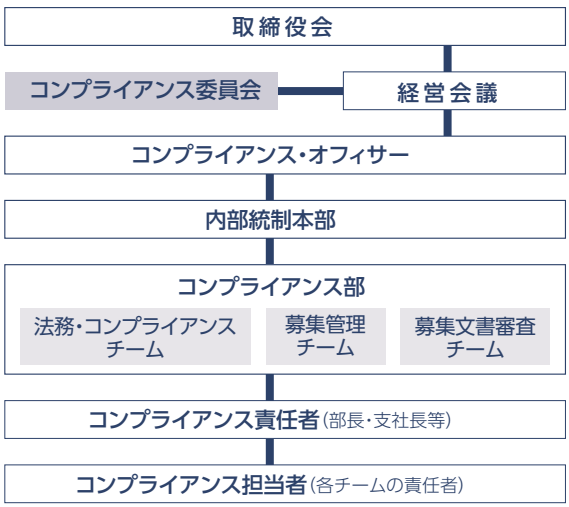

内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法（サーベンス・オクスレー法）に基づき、財務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

内部管理態勢等の適切性・有効性を、監査部が独立した立場で客観的な評価を与えるとともに、改善提案などを通じて当社の企業目的や経営目標の達成を支援します。監査部は、営業拠点や本社管理部門等すべての部門を対象にした内部監査において、法令等遵守態勢、保険金等支払態勢、苦情管理態勢、システム管理態勢など経営活動に伴うさまざまなリスクのコントロール状況を検証し、経営陣に報告しています。

また、会計監査人（監査法人）による外部監査により財務報告の正確性やIT全般の統制等を検証しています。

リスク管理の態勢

オリックス生命のリスク管理態勢

歴史的な超低金利の継続、少子高齢化を伴う人口減少、顧客ニーズの多様化、技術革新等、生命保険会社の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、当社は、直販チャネルへの進出などのオムニチャネル化、終身保険をラインアップに加えるなどのマルチプロダクト化に取組むなど、持続可能なビジネスモデルの展開、顧客ニーズ対応の向上に向けた事業展開を行っており、経営戦略と一体となったリスク管理の重要性が高まっています。

当社は、2016年度から3年間の第8次中期経営計画において、経営基盤の強化の柱の一つとしてリスク管理態勢の強化を掲げて態勢構築に取組んでおり、今年度より設置されたプロフィットマネジメント本部内に統合リスク管理部を設置するなど、ERM*の経営への活用を強化する体制としています。

また、リスク選好方針を制定し、資産運用リスク・保険引受リスクを「能動的にとりにいくリスク」として、統合リスク管理部が直接リスク管理所管部となる体制としているほか、各リスクカテゴリーにおけるリスク管理所管部門を定め、各業務執行部門におけるリスクを管理する体制としています。

リスク管理にかかる会議体については、リスク管理に特化した議論を行う経営会議（リスク管理）を設けているほか、2017年度より経営会議（リスク管理）の下部組織として「ERM専門審議会」を設置し、専門的な議論を行うこととしています。

＊Enterprise Risk Managementの略。潜在的に重要なリスクを含め、保険会社の直面するリスクを総体的に捉え、保険会社の自己資本等と比較・対照し、さらに保険引受けや保険料率設定等のフロー面を含めて、事業全体としてリスクをコントロールする自己管理型のリスク管理を行うこと。

■ リスク管理態勢図

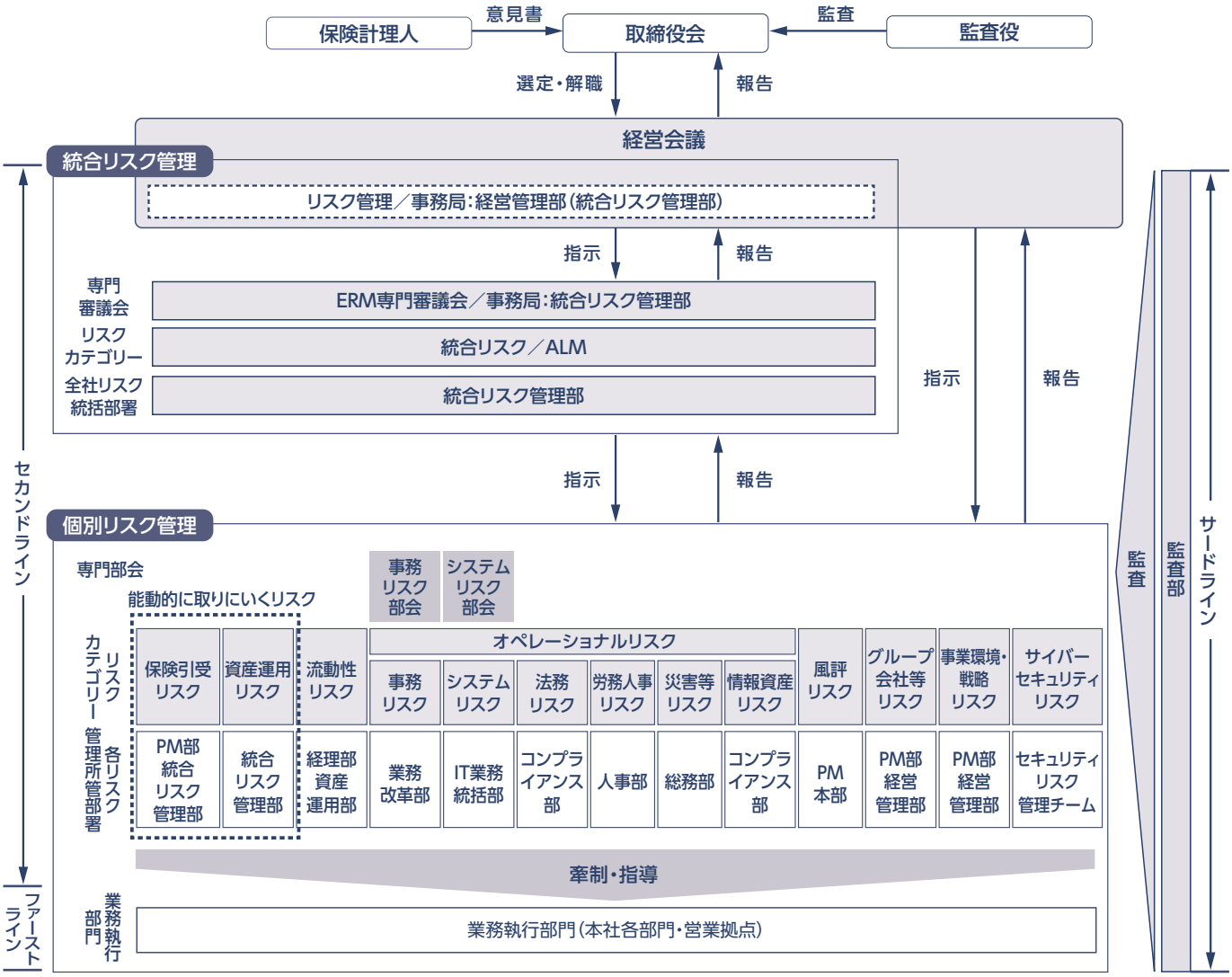

リスク管理の対象とするリスク

当社では、リスク管理すべき対象は、基本的に事業の目的に影響を与える可能性のある全てのリスクとしています。2017年度より、管理すべき主要リスクの定義を以下のように定めています。また、環境変化に応じ経営の判断としてこれ以外の特定の主要リスクについても認知することとしています。

1 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により損失を被るリスク。

2 資産運用リスク

金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスクであり、以下のリスクを含みます。

- **市場リスク**
- **信用リスク**
- **不動産投資リスク**

3 流動性リスク

・資金繰りリスク

運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができない、または、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

4 オペレーショナルリスク

内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスク。下記（ア）から（カ）の6つのカテゴリーからなります。

（ア）事務リスク
（イ）システムリスク
（ウ）法務リスク
（エ）労務人事リスク
（オ）災害等リスク
（カ）情報資産リスク

5 風評リスク

当社、オリックスグループまたは生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、販売代理店、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスク。

6 グループ会社等リスク

オリックスグループおよび当社の事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスク。

7 事業環境・戦略リスク

ビジネスモデルが経営戦略に合致していないか、経営戦略の前提条件が現実の事業環境に適合しなくなり、経営戦略そのものが陳腐化するリスク。

8 サイバーセキュリティリスク

コンピュータやネットワークへのサイバー攻撃（内部・外部）による、情報の窃取や破壊、または情報システムの機能不全により損失を被るリスク。

ストレステストの実施

当社では、通常の統合リスク計測手法で把握しきれない状況を認識・把握するため、金融市場の大幅な変動や信用状況の悪化といったシナリオを想定し、ストレステストを実施し財務の健全性に与える影響を検証しています。ストレステストの結果は、定期的に経営会議へ報告しています。

ストレステストの実施にあたっては、上記のシナリオに加えて、保険商品特性を考慮したシナリオや複数の要素が同時に変動するシナリオ、リスクファクター間の相関関係が崩れるようなシナリオ等も考慮するよう取組んでいます。

第三分野保険のストレステスト

●保険業法第百二十一条第一項第一号(*1)の確認(第三分野保険(*2)に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト(*3)を実施しました。

その結果、ストレステストによる危険準備金(*4)の積み立てはなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト(*5)の対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役会に報告しています。

*1 **「保険業法第百二十一条第一項第一号」の内容**:保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しなければならない。

*2 **第三分野保険**:医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。

*3 **ストレステスト**:商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

*4 **危険準備金**:保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

*5 **負債十分性テスト**:ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取組み

シンプルで分かりやすい保険商品をご提供し続け、多様化するお客さまのニーズにもお応えし、満足度向上を達成するため、コールセンターナビゲーションシステム導入による土曜日の書類発送の実現など、ITを活用した安全で高品質なサービスの提供に努めています。また、最新の技術動向の研究や実用化にも積極的に取組んでおり、AIを活用した“ぎもん解決支援サービス”(*1)のご提供や、データ分析技術の活用など、たゆまぬ努力を続けています。

2 システム投資ガバナンスの強化

大規模かつ複雑化するシステム投資案件への対応として、マネジメント体制を強化するとともに、プロジェクト管理プロセスや品質マネジメントの標準化を進めています。

また、戦略に基づくIT投資の適正化に向け、プロジェクトポートフォリオマネジメントにも取組んでいきます。

3 システム基盤の高度化・事業継続計画への対応

お客さまの契約を安全にお守りし、より信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、環境変化への迅速な対応や、システム資源を効率的に利用することによるコスト削減を実現するために、ハイパーコンバージドインフラストラクチャ技術を活用したインフラ基盤を構築するなど、システム基盤の高度化にも取組んでいます。

引き続き、大規模災害等の発生時にも、支障なく業務継続できるように、バックアップセンターを構築するなど、事業継続計画に沿って、お客さまに安心してご利用いただける生命保険会社の礎を築いていきます。

4 情報セキュリティ強化

日々高度化・巧妙化する攻撃等から、お客さまよりお預かりしている情報を保護するため、情報セキュリティ強化を推進する専門組織を立ち上げ、継続的なリスク評価、リスク低減策の立案、実施を経営陣主導で行っています。

① **社内情報セキュリティ教育の継続的実施**
組織全体の情報セキュリティの意識維持・向上を目的に、eラーニング等を活用した、新規着任者教育、定期教育を計画・実施しています。

② **情報管理の徹底**
情報の重要度に応じた取扱ルールを定め、高セキュリティエリアや施錠可能なキャビネット内への保管、録画設備導入、外部記録媒体への書込制限、必要最小限のアクセス制限などによるリスク低減策を実施しています。

③ **不審な点を迅速に検知する仕組みを導入**
重要な情報の取扱状況を監視し、インシデントの予兆を迅速に検知することを可能にする、SIEM(*2)を導入しています。

④ **セキュリティオペレーションセンター(SOC)の設置**
社外のセキュリティ動向など最新の脅威情報を収集し、事前のリスク低減策の立案を支援するとともに、SIEM検知情報、社内からの電話・メールによるインシデントなどの情報を一元的に受付・集約し、迅速・的確な初動対応を可能としています。また、重要インフラ横断的な相互協力強化を目的とした訓練へ参加し、実効性向上に努めています。

*1 IBMクラウドプラットフォームBluemixのIBM Watsonを利用し、お客さまの「よくあるご質問」に的確に誘導するサービス。2017年4月6日より、当社ウェブサイト上でサービス開始。
(IBM、Bluemix、IBM Watsonは、世界の多くの国で登録されたInternational Business Machines Corporationの商標です)。

*2 Security Information and Event Management

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針（概要）

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、内部統制本部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門（コンプライアンス部）からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引（以下、「対象取引」）を以下のとおり5つに類型化します。

第1類型： お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
第2類型： 行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
第3類型： 情報の不適切な利用による取引
第4類型： お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
第5類型： グループ会社との取引（アームズ・レングス・ルールの適用）

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

(1) 対象取引の中止
(2) 対象取引の条件または方法の変更
(3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
(4) お客さまへの利益相反状況の開示
(5) その他の対応(業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます)

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに配慮すべき事項を以下のとおりまとめ、常にお客さまのご理解・ご納得をいただけるよう努めています。

オリックス生命保険株式会社　勧誘方針

Ⅰ. 基本方針

1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

Ⅱ. 適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客さまに対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

Ⅲ. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

Ⅳ. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

Ⅴ. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

Ⅵ. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

Ⅶ. お客さまに関する情報の保護

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

Ⅷ. コンプライアンスの重視

お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス(法令等の遵守)に取組み、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

Ⅸ. 相談窓口

お客さまのさまざまなご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映してまいりますので、保険の諸手続きはもちろんのこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口　0120-227-780　受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人 生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続きは、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・文書（電子メール・FAX不可）・来訪等で、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1カ月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。

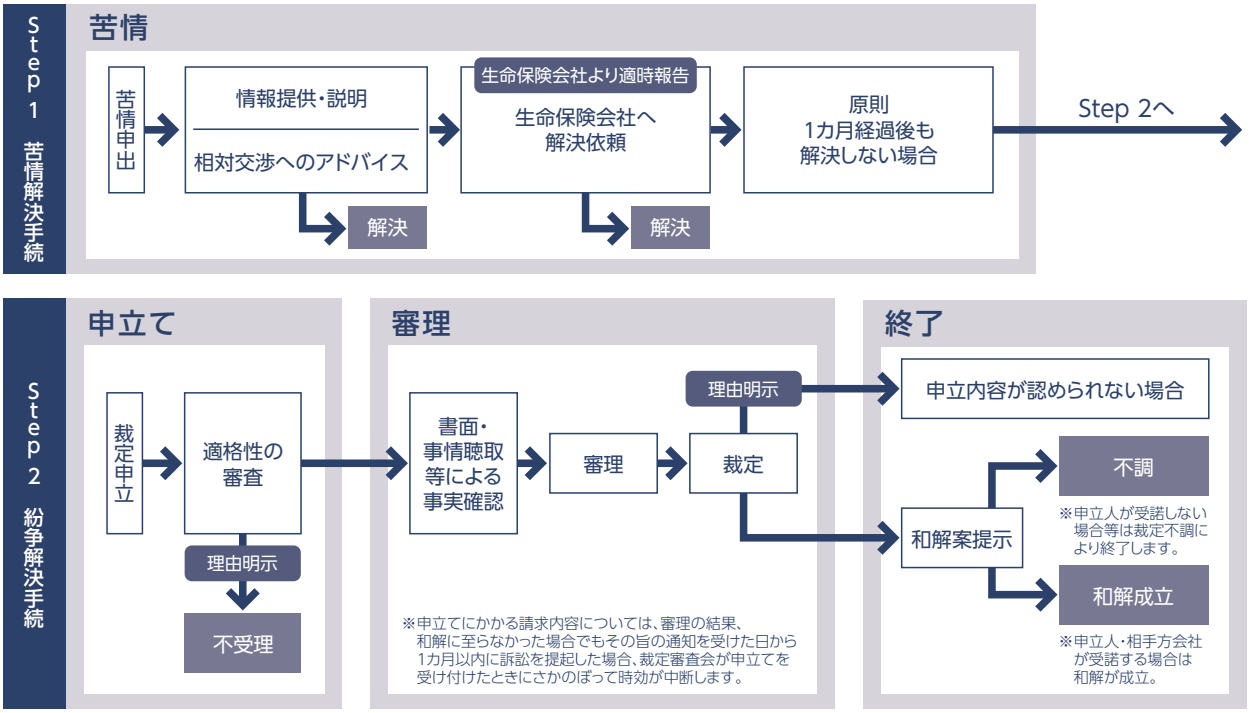

個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業者向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

情報セキュリティ部会の役割

情報管理の基本的事項を「情報管理基本規則」「情報セキュリティ諸規則」および「情報システム諸規則」等に定め、情報管理の継続的な態勢整備を行っています。

個人情報保護対策をはじめとする情報セキュリティについての具体的な社内活動の推進組織として、「コンプライアンス委員会」の下部組織に「情報セキュリティ部会」を設置しています。「情報セキュリティ部会」は主に以下の業務を活動方針として定期的に開催しています。

なお「情報セキュリティ部会」の活動状況は「コンプライアンス委員会」で報告・審議され経営会議に報告しています。

① 情報セキュリティに関する規程整備のための討議
② 社内の啓蒙
③ 定期的モニタリング
④ 情報セキュリティに有効な施策の実施

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、「コンプライアンス委員会」の下部組織である「情報セキュリティ部会」を通じて、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業者研修の定期的な実施の有無等、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却等、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業者等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

オリックス生命のプライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいたうえで行います。

(1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
(2) 保険金・給付金等のお支払い
(3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
(4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
(5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(6) その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報(氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等)を取得します。
主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

(1)お客さまの同意を得ている場合
(2)法令に基づく場合
(3)お客さまま または公共の利益のために必要であると考えられる場合
(4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
(5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
(6)その他の正当な理由がある場合

5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行ったうえで、適切に対応させていただきます。

問合せ窓口　個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問合せ窓口
0120-227-780
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業者等の個人情報を対象としていません。

1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

2 再保険における個人情報の取扱いについて

当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。

再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者（団体）さまよりご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険
- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険
- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。
同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

■ お問合せ先　（一社）生命保険協会　生命保険相談室

電話番号　03-3286-2648　受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

住　所　〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス　http://www.seiho.or.jp

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

(1) 当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取扱います。
(2) 当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
(3) 当社は、特定個人情報等を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。
(4) 当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
(5) 当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
(6) 当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
(7) 当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報問合せ窓口　0120-227-780　受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただける
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
1992年	4月	団体信用生命保険発売
		クレッシェンド定期保険（逓増定期保険特約付定期保険）発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高（個人保険）1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックス生命ダイレクト保険」発売
1999年	1月	オリックス生命ダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
2000年	12月	法令等遵守宣言
2001年	3月	保有契約高（個人保険）3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売
		執行役員制度の導入
2002年	11月	「低解約払戻定期保険［ロングターム7］」発売
2003年	6月	「入院保険fit［フィット］」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様（だいこくさま）」発売
		「解約払戻金抑制型定期保険FineSave［ファインセーブ］」発売
2006年	9月	「医療保険CURE［キュア］」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S［キュア・エス］」発売
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady［キュア・レディ］」発売
2009年	6月	「医療保険CURE［キュア］」、「医療保険CURE Lady［キュア・レディ］」において「先進医療特約」の取扱開始
		コーポレートキャラクターとして「BAKU BAKU（バクバク）」を採用
2010年	3月	「がん保険Believe［ビリーブ］」発売
	7月	「収入保障保険Keep［キープ］」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support［キュア・サポート］」発売
2011年	5月	オリックス生命ダイレクト保険「インターネット申込」を開始
		「インターネット申込専用定期保険Bridge［ブリッジ］」発売
	10月	「終身保険RISE Support［ライズ・サポート］」発売
2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始
		現住所に本社移転
	10月	保有契約高（個人保険）5兆円を突破
	12月	「死亡保障付医療保険Relief W［リリーフ・ダブル］」の通信販売を開始
2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force［フォース］」発売
	9月	「医療保険 新CURE［キュア］」、「医療保険 新CURE Lady［キュア・レディ］」発売
	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
2014年	3月	年間新契約件数50万件を突破
	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
	8月	「終身保険RISE［ライズ］」発売
2015年	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
	4月	先進医療給付金の直接支払サービスの開始
	5月	「責任開始に関する特約」「介護前払特約」の取扱開始
	7月	ハートフォード生命との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相談サービス」を導入
		「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の取扱開始
		「医療保険 新CURE Support［キュア・サポート］」「終身保険 新RISE Support［ライズ・サポート］」発売
2016年	5月	「特定疾病保障保険With［ウィズ］」発売
		個人保険の保有契約件数300万件突破
	10月	長崎ビジネスセンター新設
		当社社員「コンサーブアドバイザー」による対面販売開始
		オリックス保険コンサルティング株式会社の株式取得完了
2017年	2月	保有契約高（個人保険）10兆円を突破
	4月	AIを活用した“ぎもん解決支援サービス”の開始
		個人保険の保有契約件数350万件突破

主要な業務の内容

①生命保険業

②他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

（注）「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図〈2017年4月1日現在〉

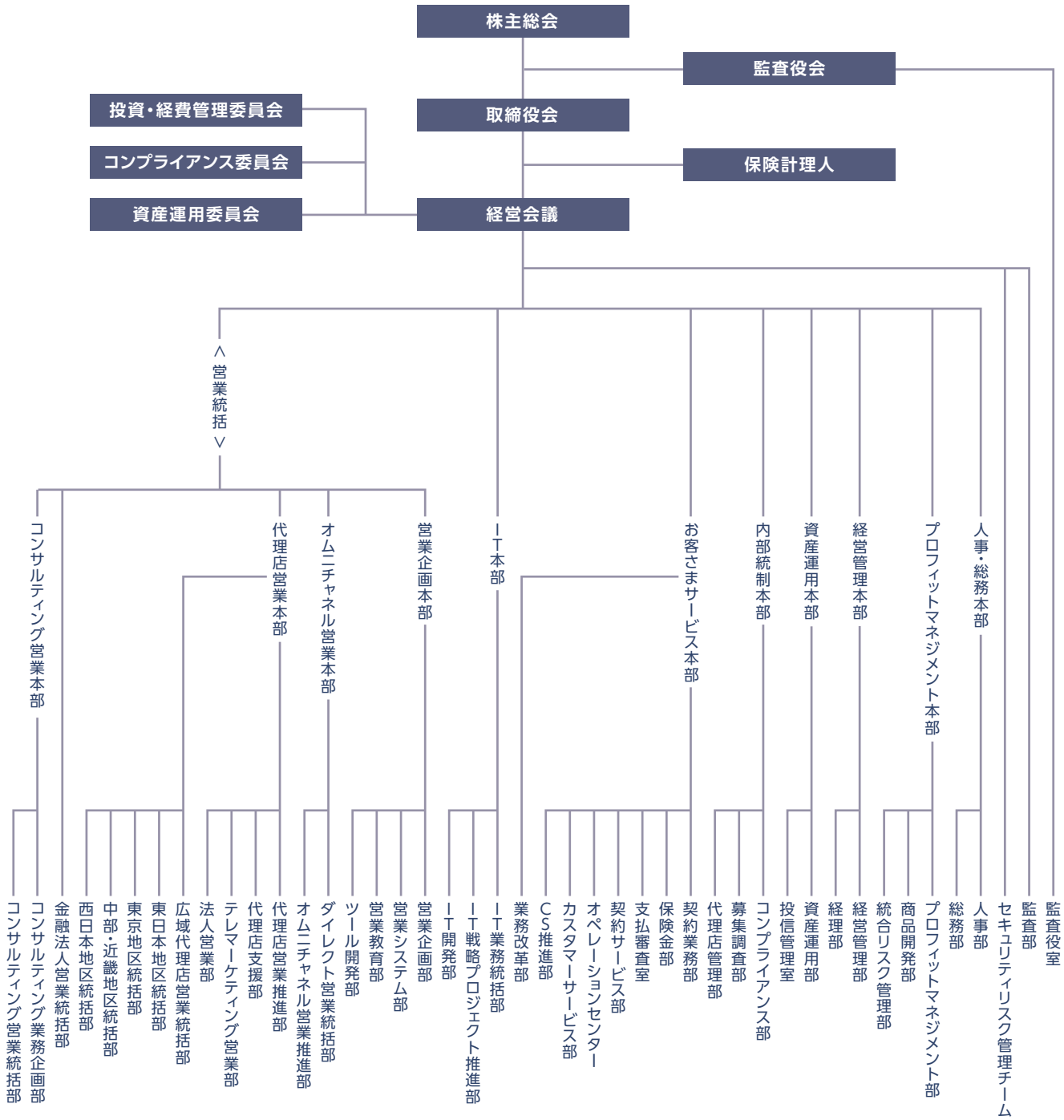

取締役および監査役

男性6名　女性0名（取締役及び監査役のうち女性の比率0%）

2017年6月15日現在

代表取締役	片岡　一則＊	常勤監査役	齋藤　毅
取締役	永田　浩治＊	監査役	松本　俊治
取締役	横山　禎徳	監査役	高田　十光

＊ 執行役員を兼務

執行役員

2017年6月15日現在

執行役員社長	片岡　一則	執行役員	竹本　裕
専務執行役員	永田　浩治	執行役員	石倉　恭裕
常務執行役員	菅沼　重幸	執行役員	添野　昌之
常務執行役員	平山　攝		

会計監査人の氏名又は名称

有限責任　あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

■ 在籍状況

区分	2014年度末在籍数	2015年度末在籍数	2016年度末在籍数
内勤職員	942 名	1,239 名	1,510 名
(男性)	510	672	799
(女性)	432	567	711
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 採用状況

区分	2014年度採用数	2015年度採用数	2016年度採用数
内勤職員	184 名	387 名	350 名
(男性)	91	206	169
(女性)	93	181	181
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 平均年齢及び平均勤続年数

区分	2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	38.8 歳	7.6 年	39.1 歳	6.4 年	38.9 歳	6.0 年
(男性)	40.6	7.9	40.7	6.7	40.6	6.4
(女性)	36.6	7.2	37.2	5.9	36.9	5.6
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2014年度	2015年度	2016年度
内勤職員	398	433	423

（注）上記には賞与および時間外手当は含みません。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

店舗網一覧

■ 本社・支社・営業拠点一覧

2017年6月30日現在

店舗名		所在地	電話番号
本　社		〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6862-6300 ㈹
立川 ビジネスセンター		〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	ー
田町 ビジネスセンター		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	ー
新宿 ビジネスセンター		〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー	ー
長崎 ビジネスセンター		〒850-0033 長崎県長崎市万才町2-12 NTTコム長崎万才ビル	ー
東日本地区統括部	札幌支社	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002
	盛岡支社	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-1-21 東日本不動産盛岡ファーストビル	019-651-8160
	仙台支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951
	新潟支社	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ	025-365-1681
	宇都宮支社	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-3 大塚ビル	028-346-1520
	高崎支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエスト・ワン	027-321-6551
	さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477
	千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル	047-433-3041
	柏支社	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル	04-7168-6181
東京地区統括部	東京東支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7822
	東京西支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7830
	立川支社	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830
	町田支社	〒194-0021 東京都町田市中町1-1-16 東京建物町田ビル	042-709-4515
	横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223
中部・近畿地区統括部	静岡支社	〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850
	北陸支社	〒920-0869 石川県金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730
	名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル	052-223-1280
	京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア	075-213-3970
	大阪第一支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013
中部・近畿地区統括部	大阪第二支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019
	阪和支社	〒590-0985 大阪府堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル	072-225-1571
	神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビルディング南館	078-242-3101
西日本地区統括部	岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
	広島支社	〒730-0037 広島県広島市中区中町7-41 広島三栄ビル	082-249-6363
	高松支社	〒760-0018 香川県高松市天神前10-12 香川天神前ビル	087-834-8355
	松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル	089-900-6021
	北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	093-522-1487
	福岡支社	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル	092-474-5113
	長崎支社	〒850-0032 長崎県長崎市興善町6-5 興善町イーストビル	095-820-7551
	大分支社	〒870-0026 大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル	097-533-6311
	熊本支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル	096-359-8100
	宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231
	鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島	099-226-0383
	沖縄支社	〒900-0032 沖縄県那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル	098-868-8780
法人営業部		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7835
広域代理店営業統括部 広域東京支社		〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6893-0631
金融法人 営業統括部（東京）		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7845
金融法人 営業統括部（大阪）		〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1026
コンサルティング営業統括部	東京コンサルティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1271
	首都圏コンサルティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1271
	名古屋コンサルティング支社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー	052-589-3815
	大阪コンサルティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1797
	福岡コンサルティング支社	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル	092-720-1281

資本金の推移

2017年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000 百万円	7,000 百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000 百万円	15,000 百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000 百万円	20,000 百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500 百万円	27,500 百万円	第三者割当
2011年 11月24日	5,000 百万円	32,500 百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500 百万円	40,000 百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500 百万円	47,500 百万円	新株発行
2014年 6月23日	11,500百万円	59,000 百万円	新株発行

株式の状況

■ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

■ 発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	―

■ 大株主

2017年3月31日現在

株主名	当社への出資比率	
	持株数	持株比率
オリックス株式会社	2,060,000	100%

主要株主の状況

2017年3月31日現在

名　　称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号　世界貿易センタービル
資　本　金	220,524百万円
事 業 内 容	多角的金融サービス業
設立年月日	1964 年 4 月 17 日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

Ⅰ. 財産の状況

1. 貸借対照表 …… 52
2. 損益計算書 …… 53
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 59
4. 株主資本等変動計算書 …… 60
5. 債務者区分による債権の状況 …… 60
6. リスク管理債権の状況 …… 61
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 61
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）…… 61
9. 有価証券等の時価情報（会社計）
   （1）有価証券の時価情報 …… 62
   （2）金銭の信託の時価情報 …… 63
   （3）デリバティブ取引の時価情報 …… 64
10. 経常利益等の明細（基礎利益）…… 65
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査 …… 65
12. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 …… 65
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容… 65

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
   （1）決算業績の概況 …… 30
   （2）保有契約高及び新契約高 …… 66
   （3）年換算保険料 …… 66
   （4）保障機能別保有契約高 …… 67
   （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 68
   （6）異動状況の推移 …… 68
   （7）契約者配当の状況 …… 69
2. 保険契約に関する指標等
   （1）保有契約増加率 …… 70
   （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）…… 70
   （3）新契約率（対年度始）…… 70
   （4）解約失効率（対年度始）…… 70
   （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）…… 70
   （6）死亡率（個人保険主契約）…… 70
   （7）特約発生率（個人保険）…… 70
   （8）事業費率（対収入保険料）…… 70
   （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 70
   （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合…… 70
   （11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…… 70
   （12）未だ収受していない再保険金の額 …… 71
   （13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合…… 71
3. 経理に関する指標等
   （1）支払備金明細表 …… 71
   （2）責任準備金明細表 …… 71
   （3）責任準備金残高の内訳 …… 71
   （4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）…… 71
   （5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 72
   （6）契約者配当準備金明細表 …… 72
   （7）引当金明細表 …… 72
   （8）特定海外債権引当勘定の状況 …… 72
   （9）資本金等明細表 …… 72
   （10）保険料明細表 …… 73
   （11）保険金明細表 …… 73
   （12）年金明細表 …… 73
   （13）給付金明細表 …… 73
   （14）解約返戻金明細表 …… 73
   （15）減価償却費明細表 …… 74
   （16）事業費明細表 …… 74
   （17）税金明細表 …… 74
   （18）リース取引 …… 74
   （19）借入金残存期間別残高 …… 74
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）
   （1）資産運用の概況 …… 75
   （2）運用利回り …… 76
   （3）主要資産の平均残高 …… 76
   （4）資産運用収益明細表 …… 77
   （5）資産運用費用明細表 …… 77
   （6）利息及び配当金等収入明細表 …… 77
   （7）有価証券売却益明細表 …… 77
   （8）有価証券売却損明細表 …… 77
   （9）有価証券評価損明細表 …… 77
   （10）商品有価証券明細表 …… 77
   （11）商品有価証券売買高 …… 77
   （12）有価証券明細表 …… 77
   （13）有価証券の残存期間別残高 …… 78
   （14）保有公社債の期末残高利回り …… 78
   （15）業種別株式保有明細表 …… 78
   （16）貸付金明細表 …… 79
   （17）貸付金残存期間別残高 …… 79
   （18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 79
   （19）貸付金業種別内訳 …… 79
   （20）貸付金使途別内訳 …… 79
   （21）貸付金地域別内訳 …… 79
   （22）貸付金担保別内訳 …… 79
   （23）有形固定資産明細表 …… 79
   （24）固定資産等処分益明細表 …… 80
   （25）固定資産等処分損明細表 …… 80
   （26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 80
   （27）海外投融資の状況 …… 80
   （28）海外投融資利回り …… 81
   （29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）…… 81
   （30）各種ローン金利 …… 81
   （31）その他の資産明細表 …… 81
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
   （1）有価証券の時価情報 …… 82
   （2）金銭の信託の時価情報 …… 82
   （3）デリバティブ取引の時価情報 …… 83

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 …… 84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 … 84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
   （1）保有契約高 …… 85,86
   （2）年度末資産の内訳 …… 85,86
   （3）運用収支状況 …… 85,86
   （4）有価証券等の時価情報 …… 85,86

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況
   （1）主要な事業の内容及び組織の構成 …… 87
   （2）子会社等に関する事項 …… 87
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務
   （1）直近事業年度における事業の概況 …… 87
   （2）主要な業務の状況を示す指標 …… 87
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …… 87

確認書 …… 88

生命保険協会統一開示項目索引 …… 89

五十音索引 …… 90

【重要】オリックス生命保険株式会社（以下、「オリックス生命」）は、前年度中に（2015年7月1日付）ハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」）と合併しております。当資料は、法定会計ベース*の数値で開示しています。前年度数値等と比較される際にはご留意くださいますようお願い申し上げます。

＊法定会計ベース

■2015年度業績…①【期間業績を表す項目】2015年4月から6月までの合併前のオリックス生命の数値と2015年7月から2016年3月までの合併後のオリックス生命の数値を合算

②【2015年度期末残高等の状況を表す項目】合併後のオリックス生命の数値

■2016年度業績…合併後のオリックス生命の数値

Ⅰ. 財産の状況

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2015年度末（2016年3月31日現在） 金額	2016年度末（2017年3月31日現在） 金額
〈資産の部〉		
現金及び預貯金	91,664	409,494
現金	4	3
預貯金	91,660	409,490
買入金銭債権	65,302	14,694
有価証券	1,495,251	1,216,618
国債	404,669	243,198
地方債	6,095	3,801
社債	161,441	166,791
株式	50	118
外国証券	202,733	243,753
その他の証券	720,261	558,955
貸付金	4,981	4,571
保険約款貸付	4,981	4,571
有形固定資産	75,129	65,898
土地	48,989	42,501
建物	25,619	22,583
その他の有形固定資産	520	813
無形固定資産	7,254	10,931
ソフトウェア	5,599	5,660
その他の無形固定資産	1,655	5,271
代理店貸	63	58
再保険貸	157,957	122,794
その他資産	68,741	48,686
未収金	47,801	34,332
前払費用	5,259	6,878
未収収益	2,470	2,402
預託金	503	1,108
金融派生商品	8,419	—
仮払金	208	264
その他の資産	4,079	3,700
前払年金費用	11	—
繰延税金資産	—	5,924
支払承諾見返	6	2
貸倒引当金	△63	△59
資産の部合計	1,966,302	1,899,616

科目 ＼ 年度	2015年度末（2016年3月31日現在） 金額	2016年度末（2017年3月31日現在） 金額
〈負債の部〉		
保険契約準備金	1,839,334	1,800,962
支払備金	29,137	28,598
責任準備金	1,809,513	1,771,735
契約者配当準備金	683	628
代理店借	4,675	7,113
再保険借	1,348	1,203
その他負債	8,769	22,598
未払法人税等	55	62
未払金	285	334
未払費用	3,681	5,442
預り金	709	1,015
預り保証金	3,730	3,382
金融派生商品	—	4,569
仮受金	306	7,792
退職給付引当金	—	36
価格変動準備金	2,649	2,979
繰延税金負債	5,141	—
支払承諾	6	2
負債の部合計	1,861,927	1,834,896
〈純資産の部〉		
資本金	59,000	59,000
資本剰余金	45,204	45,204
資本準備金	45,204	45,204
利益剰余金	△30,444	△49,248
その他利益剰余金	△30,444	△49,248
繰越利益剰余金	△30,444	△49,248
株主資本合計	73,760	54,955
その他有価証券評価差額金	30,615	9,764
評価・換算差額等合計	30,615	9,764
純資産の部合計	104,375	64,719
負債及び純資産の部合計	1,966,302	1,899,616

2 損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 金額	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 金額
経常収益	473,891	380,326
保険料等収入	202,149	267,306
保険料	199,412	262,423
再保険収入	2,737	4,883
資産運用収益	18,810	71,173
利息及び配当金等収入	14,518	17,310
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	8,962	11,837
貸付金利息	190	150
不動産賃貸料	5,019	5,003
その他利息配当金	344	317
有価証券売却益	2,487	16,844
有価証券償還益	0	0
為替差益	1,641	–
貸倒引当金戻入額	143	1
その他運用収益	19	1
特別勘定資産運用益	–	37,015
その他経常収益	252,930	41,846
年金特約取扱受入金	2,687	2,747
保険金据置受入金	27	53
支払備金戻入額	3,878	538
責任準備金戻入額	245,510	37,778
退職給付引当金戻入額	42	–
その他の経常収益	785	728
経常費用	509,589	404,770
保険金等支払金	379,192	302,128
保険金	34,872	35,456
年金	144,073	109,757
給付金	26,410	33,392
解約返戻金	134,010	97,062
その他返戻金	1,970	1,829
再保険料	37,855	24,629
資産運用費用	55,708	9,439
支払利息	3	3
金銭の信託運用損	1,882	–
有価証券売却損	492	2,723
有価証券償還損	26	3
金融派生商品費用	466	2,319
為替差損	–	1,790
賃貸用不動産等減価償却費	1,223	1,229
その他運用費用	1,474	1,370
特別勘定資産運用損	50,139	–
事業費	67,030	83,924
その他経常費用	7,657	9,277
保険金据置支払金	26	46
税金	5,377	6,813
減価償却費	2,253	2,368
退職給付引当金繰入額	–	47
その他の経常費用	0	0
経常損失	35,698	24,443
特別利益	40,897	810
固定資産等処分益	0	810
抱合せ株式消滅差益	40,897	–
特別損失	367	369
固定資産等処分損	47	39
価格変動準備金繰入額	320	330
契約者配当準備金繰入額	674	621
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	4,157	△ 24,623
法人税及び住民税	△ 9,831	△ 2,862
法人税等調整額	442	△ 2,956
法人税等合計	△ 9,389	△ 5,819
当期純利益（△は当期純損失）	13,546	△ 18,804

重要な会計方針

2015 年度	2016 年度
1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第２条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては３月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第２条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては３月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2.デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2.デリバティブの評価基準 同左
3.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。	3.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物（平成 28 年３月 31 日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。
4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左
5.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	5.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 同左
（2）退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年～ 19 年） 過去勤務費用の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年～ 19 年）	（2）退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年～ 19 年） 過去勤務費用の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年～ 19 年）
6.価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。	6.価格変動準備金の計上方法 同左
7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	7.ヘッジ会計の方法 同左
8.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	8.消費税及び地方消費税の会計処理 同左
9.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 （1）標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第 48 号） （2）標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第４項第３号に定める方式。	9.責任準備金の計上方法 同左
10.ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	10.ソフトウェアの減価償却の方法 同左
11.連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	11.連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

2015 年度	2016 年度
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58 － 2 項（4）及び事業分離等会計基準第 57 － 4 項（4）に定める経過的な取り扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当期の経常損失及び税引前当期純利益に及ぼす影響はございません。	－

2015 年度	2016 年度
–	法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 32 号　平成 28 年 6 月 17 日）を当期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した営業用の有形固定資産のうち建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当期の経常損失及び税引前当期純損失が 28 百万円減少しております。

表示方法の変更

2015 年度	2016 年度
当期より貸借対照表において、従来、「その他負債」の「未払費用」に含めていた「未払代理店手数料」は、ハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」）との合併に伴い勘定科目の統合を行ったため、「代理店借」に表示方法を変更しております。	–

注記事項（貸借対照表関係）

2015 年度（2016 年 3 月 31 日現在）

1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針並びに一般勘定運用リスク管理規則及び特別勘定運用リスク管理規則（以下「運用リスク管理規則等」という）に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
信用リスクの管理にあたっては、運用リスク管理規則等に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	91,664	91,664	–
買入金銭債権	65,302	66,225	922
貸付金として取扱うもの	19,304	20,227	922
有価証券として取扱うもの	45,997	45,997	–
有価証券	1,495,245	1,525,460	30,215
売買目的有価証券	704,312	704,312	–
満期保有目的の債券	115,010	145,225	30,215
その他有価証券	675,922	675,922	–
貸付金	4,981	4,981	–
保険約款貸付	4,981	4,981	–
その他資産			
未収金	47,801	47,801	–
未収収益	2,470	2,470	–
金融派生商品	8,419	8,419	–
ヘッジ会計が適用されているもの	8,419	8,419	–

（1）現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（2）買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
（3）有価証券
・市場価格のある有価証券
３月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、5 百万円であります。
（4）貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
（5）その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（6）金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、68,895 百万円、時価は、77,901 百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）

1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	409,494	409,494	–
買入金銭債権	14,694		
貸付金として取扱うもの	14,694		
△貸倒引当金（※1）	△ 0		
	14,693	15,348	654
有価証券	1,216,083	1,240,940	24,856
売買目的有価証券	547,849	547,849	–
満期保有目的の債券	114,866	139,723	24,856
その他有価証券	553,367	553,367	–
貸付金	4,571	4,571	–
保険約款貸付	4,571	4,571	–
その他資産			
未収金	34,332	34,332	–
未収収益	2,402	2,402	–
金融派生商品（※2）	△ 4,569	△ 4,569	–
ヘッジ会計が適用されているもの（※2）	△ 4,569	△ 4,569	–

（※ 1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（※ 2）負債に計上されているものについては、△を付しております。

（1）現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（2）買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
（3）有価証券
・市場価格のある有価証券
３月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、535 百万円であります。
（4）貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
（5）その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（6）金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、59,129 百万円、時価は、70,437 百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

注記事項（貸借対照表関係）

2015 年度（2016 年 3 月 31 日現在）	2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、37,120 百万円であります。	3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,105 百万円であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 6,129 百万円であります。	4. 有形固定資産の減価償却累計額は 7,270 百万円であります。
5. 保険業法 118 条に規定する特別勘定資産の額は 734,484 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	5. 保険業法 118 条に規定する特別勘定資産の額は 568,082 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 31,964 百万円、金銭債務の総額は 60 百万円であります。	6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 17,798 百万円、金銭債務の総額は 126 百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は 18,884 百万円、繰延税金負債の総額は 13,306 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,719 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 9,838 百万円、保険契約準備金 7,075 百万円、価格変動準備金 741 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 11,906 百万円であります。 当年度における法定実効税率は 28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、抱合せ株式消滅差益益金不算入△ 283.79%、子会社合併による影響額 61.96%、評価性引当額の増減△ 26.18%、税率変更による期末繰延税金負債の減額修正△ 3.98%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 28.85%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものについては 28.24%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 28.00%にそれぞれ変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金負債は 527 百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金は 361 百万円の増加となります。 また、法人税等調整額は 165 百万円の減少となります。	7. 繰延税金資産の総額は 22,045 百万円、繰延税金負債の総額は 4,720 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,400 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 10,161 百万円、保険契約準備金 7,340 百万円、収入保険料期間帰属関連 2,125 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 3,797 百万円であります。 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 85 号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 86 号）が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立し、消費税率の 10%への引上げ時期が平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 10 月 1 日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から平成 31 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度に延期されました。 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 216 百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額減少しております。
8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。	8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 557 百万円 当期契約者配当金支払額 547 百万円 契約者配当準備金繰入額 674 百万円 当期末現在高 683 百万円	9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 683 百万円 当期契約者配当金支払額 677 百万円 契約者配当準備金繰入額 621 百万円 当期末現在高 628 百万円
	10. 関係会社の株式は 97 百万円であります。
10. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 108 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 14,453 百万円であります。	11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 70 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 9,122 百万円であります。
11. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。	12. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。
12. 1 株当たりの純資産額は 50,667 円 85 銭であります。	13. 1 株当たりの純資産額は 31,417 円 43 銭であります。
13. 当社は、平成 27 年 7 月 1 日に当社の子会社であるハートフォード生命を吸収合併いたしました。 （1）合併消滅会社の名称及び合併消滅会社の事業の内容 名称　ハートフォード生命保険株式会社 事業の内容　生命保険事業 （2）企業結合日 平成 27 年 7 月 1 日 （3）企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、ハートフォード生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 （4）結合後企業の名称 オリックス生命保険株式会社 （5）取引の目的を含む取引の概要 これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の持続的な成長を目指すことを目的に合併いたしました。 （6）実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号　平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該合併により、抱合せ株式消滅差益 40,897 百万円を特別利益に計上しております。	
14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,151 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 4,719 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

注記事項（貸借対照表関係）

2015 年度（2016 年 3 月 31 日現在）

15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,809 百万円
勤務費用	260 百万円
利息費用	42 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	646 百万円
退職給付の支払額	△ 87 百万円
合併による増加額	273 百万円
期末における退職給付債務	3,946 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,053 百万円
期待運用収益	67 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 119 百万円
事業主からの拠出額	288 百万円
退職給付の支払額	△ 87 百万円
期末における年金資産	3,202 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,946 百万円
年金資産	△ 3,202 百万円
	744 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 873 百万円
未認識過去勤務費用	118 百万円
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 11 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	260 百万円
利息費用	42 百万円
期待運用収益	△ 67 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	61 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 50 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	246 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	39 %
株式	30 %
生命保険一般勘定	25 %
その他	6 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.2%

（3）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、120 百万円であります。

16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）

15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,946 百万円
勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 74 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における退職給付債務	4,206 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,202 百万円
期待運用収益	70 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 49 百万円
事業主からの拠出額	362 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における年金資産	3,497 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,206 百万円
年金資産	△ 3,497 百万円
	708 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 740 百万円
未認識過去勤務費用	68 百万円
退職給付引当金	36 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
期待運用収益	△ 70 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	107 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 49 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	410 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	34 %
株式	31 %
生命保険一般勘定	25 %
その他	10 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.2%

（3）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、151 百万円であります。

16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（損益計算書関係）

2015 年度（2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は 165 百万円、費用の総額は 633 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,042 百万円、株式等 1,344 百万円、外国証券 100 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 249 百万円、株式等 165 百万円、外国証券 78 百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 88 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 3,632 百万円であります。

5. 1 株当たりの当期純利益は、6,576 円 10 銭であります。

6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	ー	最低保証に係る共同保険式再保険契約（注 1）	再保険収入	571	再保険貸（注 2）	63,354
				再保険料（注 3）	36,270	再保険借	818

関連当事者との関係
　関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。
取引条件等
（注 1）再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
（注 2）再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
（注 3）前払再保険料のうち当期に費用として処理した 28,414 百万円を含んでおります。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は 918 百万円、費用の総額は 1,136 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 13,092 百万円、株式等 1,801 百万円、外国証券 1,949 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 193 百万円、株式等 9 百万円、外国証券 2,520 百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 37 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 5,330 百万円であります。

5. 1 株当たりの当期純損失は、9,128 円 30 銭であります。

6. 金融派生商品費用には、評価損が 12,988 百万円含まれております。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	ー	最低保証に係る共同保険式再保険契約（注 1）	再保険収入	2,055	再保険貸（注 2）	49,285
				再保険料（注 3）	22,642	再保険借	587
親会社	オリックス株式会社	被所有 直接 100	子会社株式の譲受	子会社株式の取得（注 4）	97	ー	ー

関連当事者との関係
　関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。
取引条件等
（注 1）再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
（注 2）再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
（注 3）前払再保険料のうち当期に費用として処理した 14,205 百万円を含んでおります。
（注 4）子会社株式の取得価額については、独立した第三者による株式評価書を参考に決定しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 金　額	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) 金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	4,157	△ 24,623
賃貸用不動産等減価償却費	1,223	1,229
減価償却費	2,253	2,368
抱合せ株式消滅差益	△ 40,897	–
支払備金の増減額（△は減少）	△ 3,878	△ 538
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 245,510	△ 37,778
契約者配当準備金繰入額	674	621
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 158	△ 1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 42	47
価格変動準備金の増減額（△は減少）	320	330
利息及び配当金等収入	△ 14,518	△ 17,310
有価証券関係損益（△は益）	47,095	△ 51,678
支払利息	3	3
為替差損益（△は益）	13,401	△ 443
有形固定資産関係損益（△は益）	44	△ 782
代理店貸の増減額（△は増加）	1	4
再保険貸の増減額（△は増加）	48,936	35,163
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 12,296	△ 1,343
代理店借の増減額（△は減少）	4,666	2,437
再保険借の増減額（△は減少）	△ 34	△ 144
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 11,567	13,531
その他	△ 174	0
小　　計	△ 206,300	△ 78,909
利息及び配当金等の受取額	14,825	17,365
利息の支払額	△ 3	△ 3
契約者配当金の支払額	△ 547	△ 677
法人税等の支払額（＋は還付金）	43,748	19,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 148,276	△ 42,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	0	–
買入金銭債権の取得による支出	△ 218,952	△ 500
買入金銭債権の売却・償還による収入	214,808	51,110
金銭の信託の減少による収入	13,120	–
有価証券の取得による支出	△ 364,057	△ 243,121
有価証券の売却・償還による収入	502,251	544,213
貸付けによる支出	△ 1,566	△ 1,583
貸付金の回収による収入	5,447	2,001
資産運用活動計	151,050	352,121
（営業活動及び資産運用活動計）	(2,773)	(309,190)
有形固定資産の取得による支出	△ 968	△ 1,761
有形固定資産の売却による収入	–	10,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,081	360,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	–	–
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,804	317,829
現金及び現金同等物期首残高	38,526	91,664
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	51,334	–
現金及び現金同等物期末残高	91,664	409,494

（注）現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

	2015年度	2016年度
・貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	91,664百万円	409,494百万円
現金及び現金同等物	91,664百万円	409,494百万円

4 株主資本等変動計算書

2015 年度（2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 43,991	△ 43,991	60,213	7,981	7,981	68,194
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	13,546	13,546	13,546	－	－	13,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	22,634	22,634	22,634
当期変動額合計	－	－	－	13,546	13,546	13,546	22,634	22,634	36,181
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 30,444	△ 30,444	73,760	30,615	30,615	104,375

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 30,444	△ 30,444	73,760	30,615	30,615	104,375
当期変動額									
当期純損失（△）	－	－	－	△ 18,804	△ 18,804	△ 18,804	－	－	△ 18,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△ 20,851	△ 20,851	△ 20,851
当期変動額合計	－	－	－	△ 18,804	△ 18,804	△ 18,804	△ 20,851	△ 20,851	△ 39,655
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 49,248	△ 49,248	54,955	9,764	9,764	64,719

株主資本等変動計算書の注記

2015 年度（2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,060	－	－	2,060
合計	2,060	－	－	2,060

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,060	－	－	2,060
合計	2,060	－	－	2,060

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	2015 年度末	2016 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
要管理債権	－	－
小計	－	－
（対合計比）	（－）	（－）
正常債権	24,386	19,360
合計	24,386	19,360

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	230,822	169,474
資本金等	73,760	54,955
価格変動準備金	2,649	2,979
危険準備金	16,078	16,117
一般貸倒引当金	－	－
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	38,269	12,205
土地の含み損益× 85%（マイナスの場合 100%）	7,576	9,163
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	104,697	118,916
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 12,209	△ 44,863
持込資本金等	－	－
控除項目	－	－
その他	－	－
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B）	23,372	25,349
保険リスク相当額　R_1	5,453	6,492
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	4,140	4,894
予定利率リスク相当額　R_2	1,665	1,570
最低保証リスク相当額　R_7	－	－
資産運用リスク相当額　R_3	18,658	19,965
経営管理リスク相当額　R_4	897	987
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,975.1%	1,337.1%

（注）上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	－	168,824
資本金等	－	54,978
価格変動準備金	－	2,979
危険準備金	－	16,117
異常危険準備金	－	－
一般貸倒引当金	－	－
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	－	12,205
土地の含み損益× 85%（マイナスの場合 100%）	－	9,163
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	－	△ 671
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	－	118,916
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	△ 44,863
控除項目	－	－
その他	－	－
リスクの合計額　$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$　（B）	－	25,323
保険リスク相当額　R_1	－	6,492
一般保険リスク相当額　R_5	－	－
巨大災害リスク相当額　R_6	－	－
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	－	4,894
少額短期保険業者の保険リスク相当額　R_9	－	－
予定利率リスク相当額　R_2	－	1,570
最低保証リスク相当額　R_7	－	－
資産運用リスク相当額　R_3	－	19,936
経営管理リスク相当額　R_4	－	986
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	－	1,333.3%

（注）上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	704,312	△43,780	547,849	43,353

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	115,010	145,225	30,215	30,215	－	114,866	139,723	24,856	24,856	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	679,398	721,920	42,521	42,549	27	539,806	553,367	13,561	16,606	3,045
公社債	447,529	477,195	29,666	29,676	9	307,337	318,925	11,588	12,702	1,114
株式	50	44	△6	5	11	4	15	10	10	－
外国証券	170,391	179,853	9,461	9,461	－	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826
公社債	170,391	179,853	9,461	9,461	－	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	15,429	18,828	3,399	3,405	6	12,526	13,325	799	903	104
買入金銭債権	45,997	45,997	0	0	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	794,409	867,145	72,736	72,764	27	654,672	693,090	38,418	41,463	3,045
公社債	542,539	599,386	56,846	56,856	9	402,203	436,826	34,622	35,736	1,114
株式	50	44	△6	5	11	4	15	10	10	－
外国証券	190,391	202,888	12,496	12,496	－	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826
公社債	190,391	202,888	12,496	12,496	－	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	15,429	18,828	3,399	3,405	6	12,526	13,325	799	903	104
買入金銭債権	45,997	45,997	0	0	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	115,010	145,225	30,215	114,866	139,723	24,856
公社債	95,010	122,190	27,180	94,866	117,900	23,034
外国証券	20,000	23,035	3,035	20,000	21,822	1,822
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	653,031	695,581	42,549	396,590	413,196	16,606
公社債	441,858	471,534	29,676	242,032	254,735	12,702
株式	4	9	5	4	15	10
外国証券	170,391	179,853	9,461	145,857	148,847	2,989
その他の証券	14,778	18,184	3,405	8,695	9,599	903
買入金銭債権	25,998	25,999	0	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	26,366	26,339	△ 27	143,215	140,170	△ 3,045
公社債	5,670	5,661	△ 9	65,304	64,190	△ 1,114
株式	46	35	△ 11	－	－	－
外国証券	－	－	－	74,080	72,253	△ 1,826
その他の証券	651	644	△ 6	3,830	3,726	△ 104
買入金銭債権	19,998	19,998	△ 0	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	97
その他有価証券	5	438
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	432
合計	5	535

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。
通貨関連：為替予約取引

② 取組方針

当社は、保有資産に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しております。
投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としており、主に為替予約取引を活用しております。
原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しております。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、運用資産の為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」、「資産運用リスク管理規則」、「デリバティブ取引管理に関する要領」においてデリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を規定し、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、四半期毎に経営会議等に報告しております。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

為替予約取引に関しては、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての外貨建有価証券の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	2015 年度末						2016 年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	8,419	－	－	－	8,419	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	－	8,419	－	－	－	8,419	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569

（注）ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

〇通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2015 年度末			2016 年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国債券						
	売建		210,257	－	8,419	188,934	－	△ 4,569
	（うち米ドル）		210,257	－	8,419	188,934	－	△ 4,569
合　計					8,419			

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2015 年度	2016 年度
基礎利益	A	△ 11,804	△ 20,227
キャピタル収益		4,650	16,859
金銭の信託運用益		−	−
売買目的有価証券運用益		−	−
有価証券売却益		2,487	16,844
金融派生商品収益		−	−
為替差益		1,641	−
その他キャピタル収益		521	15
キャピタル費用		2,722	6,832
金銭の信託運用損		1,762	−
売買目的有価証券運用損		−	−
有価証券売却損		492	2,723
有価証券評価損		−	−
金融派生商品費用		466	2,319
為替差損		−	1,790
その他キャピタル費用		−	−
キャピタル損益	B	1,928	10,026
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	△ 9,875	△ 10,200
臨時収益		2,592	1
再保険収入		−	−
危険準備金戻入額		2,497	−
個別貸倒引当金戻入額		94	1
その他臨時収益		−	−
臨時費用		28,414	14,245
再保険料		28,414	14,205
危険準備金繰入額		−	39
個別貸倒引当金繰入額		−	−
特定海外債権引当勘定繰入額		−	−
貸付金償却		−	−
その他臨時費用		−	−
臨時損益	C	△ 25,822	△ 14,243
経常利益	A＋B＋C	△ 35,698	△ 24,443

（注）1. 2015 年度における金銭の信託運用損のうち、119 百万円 はインカムロスに係るものであるため、基礎利益に含めて記載しています。
2. 2015 年度におけるその他キャピタル収益には、外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分の調整額 521 百万円が含まれています。
3. 2016 年度におけるその他キャピタル収益には、外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分の調整額 15 百万円が含まれています。

11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P30 に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2015 年度末				2016 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,947	115.7	8,772,338	115.8	3,487	118.3	10,418,293	118.8
個人年金保険	181	26,013.1	986,717	41,243.9	156	86.4	796,296	80.7
団体保険	—	—	523,359	104.6	—	—	542,976	103.7
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2015 年度						2016 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	555	99.0	1,792,708	100.3	1,792,708	—	711	128.0	2,333,997	130.2	2,333,997	—
個人年金保険	0	—	21	—	21	—	—	0.0	—	0.0	—	—
団体保険	—	—	392	—	392	—	—	—	618	157.5	618	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2015 年度末		2016 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	181,858	114.0	215,837	118.7
個人年金保険	90,932	18,862.9	76,082	83.7
合計	272,791	170.5	291,920	107.0
うち医療保障・生前給付保障等	114,889	115.3	133,503	116.2

新契約

（単位：百万円、%）

区分	2015 年度		2016 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	35,112	102.7	47,844	136.3
個人年金保険	1	—	—	0.0
合計	35,113	102.7	47,844	136.3
うち医療保障・生前給付保障等	21,618	104.4	26,625	123.2

（注）1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額 2015年度末	保有金額 2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,772,338	10,418,293
		個人年金保険	(661,590)	(480,657)
		団体保険	523,358	542,975
		団体年金保険	–	–
		その他共計	9,957,287	11,441,926
	災害死亡	個人保険	(576,982)	(628,510)
		個人年金保険	(108,771)	(78,339)
		団体保険	(1,196)	(1,265)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(686,950)	(708,115)
	その他の条件付死亡	個人保険	(299,300)	(275,956)
		個人年金保険	(–)	(–)
		団体保険	(–)	(–)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(299,300)	(275,956)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(40,651)	(37,958)
		個人年金保険	670,077	487,656
		団体保険	–	–
		団体年金保険	–	–
		その他共計	710,729	525,614
	年金	個人保険	(–)	(–)
		個人年金保険	(104,262)	(91,469)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(104,263)	(91,469)
	その他	個人保険	(283,628)	(375,495)
		個人年金保険	316,639	308,639
		団体保険	0	0
		団体年金保険	–	–
		その他共計	600,267	684,135
入院保障	災害入院	個人保険	(11,703)	(13,174)
		個人年金保険	(–)	(–)
		団体保険	(1)	(1)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(11,705)	(13,176)
	疾病入院	個人保険	(10,006)	(11,468)
		個人年金保険	(–)	(–)
		団体保険	(–)	(–)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(10,006)	(11,468)
	その他の条件付入院	個人保険	(14,962)	(16,375)
		個人年金保険	(–)	(–)
		団体保険	(–)	(–)
		団体年金保険	(–)	(–)
		その他共計	(14,962)	(16,375)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数 2015年度末	保有件数 2016年度末
障害保障	個人保険	63,998	72,736
	個人年金保険	–	–
	団体保険	261	277
	団体年金保険	–	–
	その他共計	64,259	73,013
手術保障	個人保険	2,127,705	2,398,379
	個人年金保険	–	–
	団体保険	–	–
	団体年金保険	–	–
	その他共計	2,127,705	2,398,379

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		2015 年度末	2016 年度末
死亡保険	終身保険	825,594	1,623,428
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	7,727,035	8,600,657
	その他共計	8,731,583	10,380,257
生死混合保険	養老保険	40,624	37,941
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	40,754	38,035
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	986,717	796,296
災害・疾病関係特約	災害割増特約	299,416	320,777
	傷害特約	277,566	307,732
	災害入院特約	1,815	1,817
	疾病特約	1,792	1,796
	成人病特約	22	21
	その他の条件付入院特約	2,231	2,488

（注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2015 年度		2016 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,546,288	7,572,849	2,947,125	8,772,338
新契約	555,918	1,792,708	711,727	2,333,997
更新	6,638	44,868	6,866	45,127
復活	12,929	39,006	14,141	41,315
転換による増加	—	—	—	—
死亡	5,138	11,225	6,432	13,390
満期	8,938	66,089	9,289	66,475
保険金額の減少	1,312,217	134,757	1,634,205	164,248
転換による減少	—	—	—	—
解約	110,097	329,095	120,565	379,934
失効	45,160	146,202	47,253	148,336
その他の異動による減少	5,315	△ 10,277	8,789	2,099
年末現在	2,947,125	8,772,338	3,487,531	10,418,293
（増加率）	（15.7）	（15.8）	（18.3）	（18.8）
純増加	400,837	1,199,489	540,406	1,645,954
（増加率）	（△1.5）	（△3.6）	（34.8）	（37.2）

（注）金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	697	2,392	181,311	986,717
新契約	3	21	−	−
復活	−	−	−	−
転換による増加	−	−	−	−
死亡	2,598	21,614	3,067	23,980
支払満了	584	298	547	166
金額の減少	73,830	6,404	80,400	5,627
転換による減少	−	−	−	−
解約	13,150	85,452	9,558	60,798
失効	−	−	−	−
その他の異動による減少	△ 196,943	△ 1,098,072	11,542	99,848
年末現在	181,311	986,717	156,597	796,296
（増加率）	（ 25,913.1 ）	（ 41,143.9 ）	（ △ 13.6 ）	（ △ 19.3 ）
純増加	180,614	984,324	△ 24,714	△ 190,420
（増加率）	（ − ）	（ − ）	（ △ 113.7 ）	（ △ 119.3 ）

（注）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

③ 団体保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,573,186	500,435	3,585,131	523,359
新契約	27,897	392	326	618
更新	3,565,188	503,584	3,593,344	524,865
中途加入	223,896	67,125	248,877	95,160
保険金額の増加	2,191	1,619	2,101	1,508
死亡	5,279	515	4,991	528
満期	3,560,064	498,311	3,608,047	522,983
脱退	239,582	40,100	257,465	43,528
保険金額の減少	557	2,473	483	994
解約	112	230	−	−
失効	−	−	−	−
その他の異動による減少	△ 1	8,169	3	34,502
年末現在	3,585,131	523,359	3,557,172	542,976
（増加率）	（ 0.3 ）	（ 4.6 ）	（ △ 0.8 ）	（ 3.7 ）
純増加	11,945	22,923	△ 27,959	19,617
（増加率）	（ 1,287.3 ）	（ △ 22.1 ）	（ △ 334.1 ）	（ △ 14.4 ）

（注）1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、2016年度に677百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2017年度における契約者配当金支払のため、2016年度末に621百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2016年度末における契約者配当準備金の残高は、628百万円となっております。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

（単位：%）

区　分	2015 年度	2016 年度
個人保険	15.8	18.8
個人年金保険	41,143.9	△ 19.3
団体保険	4.6	3.7
団体年金保険	－	－

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　分	2015 年度	2016 年度
新契約平均保険金	3,224	3,279
保有契約平均保険金	2,976	2,987

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2015 年度	2016 年度
個人保険	23.7	26.6
個人年金保険	－	0.0
団体保険	0.1	0.1

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(4) 解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2015 年度	2016 年度
個人保険	7.2	7.2
個人年金保険	－	9.9
団体保険	0.2	△ 0.1

（注）1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2015 年度	2016 年度
5,652	7,024

(6) 死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
2015 年度	2016 年度	2015 年度	2016 年度
0.73	0.75	1.26	1.24

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		2015 年度	2016 年度
災害死亡保障契約	件数	0.12	0.07
	金額	0.05	0.07
障害保障契約	件数	0.09	0.19
	金額	0.06	0.09
災害入院保障契約	件数	4.18	4.42
	金額	71.79	66.93
疾病入院保障契約	件数	37.00	36.72
	金額	334.98	331.91
成人病入院保障契約	件数	24.58	29.76
	金額	572.07	431.72
疾病・傷害手術保障契約	件数	44.46	45.96
成人病手術保障契約	件数	－	－

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2015 年度	2016 年度
33.6	32.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2015 年度	2016 年度
9 社 （1 社）	9 社 （1 社）

（注）（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

2015 年度	2016 年度
99.9 （100.0）	99.8 （100.0）

（注）（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	2015 年度	2016 年度
A 格以上	100.0 （100.0）	100.0 （100.0）
その他	－ （－）	－ （－）

（注）1. 格付はスタンダード＆プアーズ社による格付に基づいています。
（格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。）
2. （　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2015 年度	2016 年度
644 (－)	703 (－)

（注）（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

区分		2015 年度	2016 年度
第三分野発生率		22.7	23.2
	医療（疾病）	26.1	25.8
	がん	15.1	17.1
	介護	15.1	3.6
	その他	17.5	12.5

（注）第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。
｛保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払いに係る事業費等｝
÷｛(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)／2｝

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区分		2015 年度末	2016 年度末
保険金	死亡保険金	8,171	8,632
	災害保険金	49	15
	高度障害保険金	166	46
	満期保険金	181	125
	その他	3	17
	小計	8,572	8,836
年金		3,875	4,110
給付金		6,050	6,636
解約返戻金		10,614	8,975
保険金据置支払金		0	0
その他共計		29,137	28,598

(2) 責任準備金明細表

（単位：百万円）

区分		2015 年度末	2016 年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	748,523	891,513
	（一般勘定）	747,152	890,332
	（特別勘定）	1,370	1,181
	個人年金保険	1,044,907	864,100
	（一般勘定）	314,359	297,731
	（特別勘定）	730,548	566,368
	団体保険	3	3
	（一般勘定）	3	3
	（特別勘定）	－	－
	団体年金保険	－	－
	（一般勘定）	－	－
	（特別勘定）	－	－
	その他	－	－
	（一般勘定）	－	－
	（特別勘定）	－	－
	小計	1,793,435	1,755,617
	（一般勘定）	1,061,515	1,188,067
	（特別勘定）	731,919	567,550
危険準備金		16,078	16,117
合計		1,809,513	1,771,735
	（一般勘定）	1,077,593	1,204,184
	（特別勘定）	731,919	567,550

(3) 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2015年度末	1,749,420	44,014	－	16,078	1,809,513
2016年度末	1,679,637	75,979	－	16,117	1,771,735

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2015 年度末	2016 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	定額個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		定額個人年金保険		
		変額個人保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
		変額個人年金保険		
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

（注）1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式）により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980 年度	－	－
1981 年度～1985 年度	－	－
1986 年度～1990 年度	4,509	6.00 ～ 6.25
1991 年度～1995 年度	25,596	4.00 ～ 6.00
1996 年度～2000 年度	53,466	2.00 ～ 2.75
2001 年度～2005 年度	125,051	1.50
2006 年度～2010 年度	430,236	1.50
2011 年度	71,074	1.50
2012 年度	56,293	1.50
2013 年度	83,230	0.60 ～ 1.00
2014 年度	130,715	0.60 ～ 1.00
2015 年度	113,998	0.60 ～ 1.00
2016 年度	93,892	0.60 ～ 1.00

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2015 年度末	2016 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。
4. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2016年度末6,736百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスティング方式）
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	
	予定解約率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2015年度	当期首現在高	—	—	557	—	—	—	557
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	547	—	—	—	547
	当期繰入額	—	—	674	—	—	—	674
	当期末現在高	—	—	683	—	—	—	683
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2016年度	当期首現在高	—	—	683	—	—	—	683
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	677	—	—	—	677
	当期繰入額	—	—	621	—	—	—	621
	当期末現在高	—	—	628	—	—	—	628
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）（ ）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	63	59	△ 3	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		—	36	36	
価格変動準備金		2,649	2,979	330	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			59,000	—	—	59,000	
	うち既発行株式	普通株式	(2,060,000 株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000 株) 59,000	
		計	(2,060,000 株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000 株) 59,000	
資本剰余金		(資本準備金)	45,204	—	—	45,204	
		計	45,204	—	—	45,204	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区　分	2015 年度	2016 年度
個人保険	197,898	260,927
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	52,345	84,439
(うち半年払)	2,427	3,154
(うち月払)	143,125	173,332
個人年金保険	41	18
(うち一時払)	41	18
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,472	1,476
団体年金保険	—	—
その他共計	199,412	262,423

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016 年度 合計	2015 年度 合計
死亡保険金	11,903	20,400	522	—	—	—	32,825	32,111
災害保険金	76	48	—	—	—	—	124	135
高度障害保険金	395	—	58	—	—	—	453	517
満期保険金	1,587	—	—	—	—	—	1,587	1,725
その他	463	—	1	—	—	—	465	381
合計	14,425	20,448	581	—	—	—	35,456	34,872

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016 年度 合計	2015 年度 合計
—	109,757	0	—	—	—	109,757	144,073

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016 年度 合計	2015 年度 合計
死亡給付金	6	5,813	—	—	—	—	5,819	2,908
入院給付金	11,754	—	—	—	—	—	11,754	10,207
手術給付金	10,938	—	—	—	—	—	10,938	9,398
障害給付金	25	—	—	—	—	—	25	15
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4,855	—	—	—	—	—	4,855	3,880
合計	27,579	5,813	—	—	—	—	33,392	26,410

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016 年度 合計	2015 年度 合計
25,065	71,997	—	—	—	—	97,062	134,010

(15) 減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	5,503	409	2,466	3,037	44.8
建物	2,849	152	568	2,281	19.9
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	2,654	256	1,898	755	71.5
無形固定資産	23,178	1,959	17,505	5,672	75.5
その他	－	－	－	－	－
合計	28,682	2,368	19,972	8,709	69.6

(16) 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	2015 年度	2016 年度
営業活動費	32,962	40,638
営業管理費	8,720	11,371
一般管理費	25,347	31,914
合計	67,030	83,924

（注）一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2015 年度が 296 百万円、2016 年度が 338 百万円です。

(17) 税金明細表

（単位：百万円）

区　分	2015 年度	2016 年度
国税	3,924	4,918
消費税	3,615	4,514
地方法人特別税	187	253
印紙税	120	150
登録免許税	0	－
その他の国税	－	0
地方税	1,453	1,895
地方消費税	975	1,217
法人事業税	434	616
固定資産税	29	36
事業所税	13	24
その他の地方税	0	－
合計	5,377	6,813

(18) リース取引（借主側）

［通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引］

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2015 年度末			2016 年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	16	0	16	14	0	14
減価償却累計額相当額	7	0	7	6	0	6
期末残高相当額	8	0	9	7	0	7

②未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2015 年度			2016 年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	3	6	9	2	4	7

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

区　分	2015 年度	2016 年度
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2016 年度の資産の運用概況

イ．運用環境

【国内金利】

10 年国債利回りは、期初△ 0.05%で始まった後、英国の EU 離脱問題を受けたリスク回避の動きから低下基調で推移し、7 月には△ 0.29%まで低下しました。その後、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の導入もあり、長期金利の誘導目標であるゼロパーセントをやや下回る水準で推移していましたが、11 月のトランプ米大統領誕生による米国金利上昇につられて国内金利もプラス圏へ上昇し、0.06% で期末を迎えました。

10 年国債利回り	期初	△ 0.05%	→	期末	0.06%

【海外金利】

10 年米国債利回りは、期初 1.76%で始まった後、英国の EU 離脱問題を受けたリスク回避の動きから低下基調で推移し、7 月上旬には 1.35%まで低下しました。その後は堅調なマクロ経済から緩やかな上昇基調となりました。更に 11 月のトランプ米大統領の誕生による大規模なインフラ投資や大型減税といった米国経済政策への期待や 12 月の連邦公開市場委員会（FOMC）において利上げペースの見通しが上方修正されたことで米国金利は大きく上昇し、2.38% で期末を迎えました。

10 年米国債利回り	期初	1.76%	→	期末	2.38%

【国内株式】

日経平均株価は、期初 16,758 円で始まった後、英国の EU 離脱問題を背景とする円高進行を受けて軟調な推移となり、一時 15,000 円を割れる水準まで下落しました。その後、過度なリスク回避姿勢が和らいだことや政府の大型経済対策に対する期待感から 16,000 円台後半まで値を戻しました。11 月にトランプ米大統領が誕生すると米国経済政策への期待から円安ドル高が進行する中で株価は大きく上昇し 18,909 円で期末を迎えました。

日経平均株価	期初	16,758 円	→	期末	18,909 円

【外国為替】

円の対ドル相場は、期初 112.68 円で始まった後、英国の EU 離脱問題を背景とするリスク回避の動きから円高の流れとなり、8 月には 99.78 円をつけました。11 月にトランプ米大統領が誕生すると米国経済政策への期待から大きく円安ドル高となり、一時 118 円を超える水準をつけました。1 月以降は、トランプ政権の政策実行力を見極めたいとの思惑からやや円高基調となり、112.19 円で期末を迎えました。

円 / ドル相場	期初	112.68 円	→	期末	112.19 円

ロ．当社の運用方針

安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、外貨建て公社債での運用を行っております。また、中長期的に安定収益を確保する目的で不動産での運用も行っております。

ハ．運用実績の概況

2017 年 3 月末の一般勘定資産は、2016 年 3 月末に比べて 999 億円増加し、1 兆 3,332 億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債 31.0%、現預金 29.5%、外国証券 18.1%、投資用不動産 4.4%となりました。

2016 年度の資産運用収益については 341 億円、資産運用費用は 94 億円となり、ネットの運用収益は 247 億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	2015年度末 金額	2015年度末 占率	2016年度末 金額	2016年度末 占率
現預金・コールローン	65,649	5.3	393,186	29.5
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	65,302	5.3	14,694	1.1
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	790,938	64.1	668,769	50.2
公社債	572,206	46.4	413,791	31.0
株式	50	0.0	118	0.0
外国証券	199,853	16.2	241,100	18.1
公社債	199,853	16.2	241,100	18.1
株式等	－	－	－	－
その他の証券	18,828	1.5	13,758	1.0
貸付金	4,981	0.4	4,571	0.3
保険約款貸付	4,981	0.4	4,571	0.3
一般貸付	－	－	－	－
不動産	74,609	6.0	65,084	4.9
繰延税金資産	－	－	5,924	0.4
その他	231,895	18.8	181,119	13.6
貸倒引当金	△63	△0.0	△59	△0.0
合計	1,233,313	100.0	1,333,290	100.0
うち外貨建資産	211,942	17.2	252,427	18.9

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	49,122	327,537
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△17,802	△50,608
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	239,767	△122,169
公社債	229,197	△158,414
株式	△89,615	67
外国証券	94,631	41,247
公社債	94,631	41,247
株式等	－	－
その他の証券	5,554	△5,070
貸付金	△4,043	△409
保険約款貸付	△31	△409
一般貸付	△4,011	－
不動産	△622	△9,524
繰延税金資産	△1,451	5,924
その他	194,775	△50,776
貸倒引当金	631	3
合計	460,378	99,976
うち外貨建資産	128,314	40,485

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

（単位：%）

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	0.27	0.97
商品有価証券	－	－
金銭の信託	△8.98	－
有価証券	1.98	3.13
うち公社債	1.31	4.06
うち株式	0.01	△8.30
うち外国証券	3.42	0.72
貸付金	4.63	3.06
うち一般貸付	7.79	－
不動産	3.17	3.28
一般勘定計	1.24	1.98

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 － 資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	50,026	243,676
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	113,930	21,635
商品有価証券	－	－
金銭の信託	21,002	－
有価証券	609,464	697,782
うち公社債	436,821	438,395
うち株式	22,329	94
うち外国証券	136,693	247,019
貸付金	7,469	4,935
うち一般貸付	2,553	－
不動産	74,869	74,355
一般勘定計	1,066,835	1,246,523
うち海外投融資	158,172	285,271

(4) 資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	14,518	17,310
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	8,962	11,837
貸付金利息	190	150
不動産賃貸料	5,019	5,003
その他利息配当金	344	317
商品有価証券運用益	−	−
金銭の信託運用益	−	−
売買目的有価証券運用益	−	−
有価証券売却益	2,487	16,844
国債等債券売却益	1,042	13,092
株式等売却益	1,344	1,801
外国証券売却益	100	1,949
その他	−	−
有価証券償還益	0	0
金融派生商品収益	−	−
為替差益	1,641	−
貸倒引当金戻入額	143	1
その他運用収益	19	1
合計	18,810	34,158

(5) 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
支払利息	3	3
商品有価証券運用損	−	−
金銭の信託運用損	1,882	−
売買目的有価証券運用損	−	−
有価証券売却損	492	2,723
国債等債券売却損	249	193
株式等売却損	165	9
外国証券売却損	78	2,520
その他	−	−
有価証券評価損	−	−
国債等債券評価損	−	−
株式等評価損	−	−
外国証券評価損	−	−
その他	−	−
有価証券償還損	26	3
金融派生商品費用	466	2,319
為替差損	−	1,790
貸倒引当金繰入額	−	−
貸付金償却	−	−
賃貸用不動産等減価償却費	1,223	1,229
その他運用費用	1,474	1,370
合計	5,569	9,439

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	8,962	11,837
公社債利息	4,976	5,310
株式配当金	1	0
外国証券利息配当金	3,486	6,086
貸付金利息	190	150
不動産賃貸料	5,019	5,003
その他共計	14,518	17,310

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
国債等債券	1,042	13,092
株式等	1,344	1,801
外国証券	100	1,949
その他共計	2,487	16,844

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度
国債等債券	249	193
株式等	165	9
外国証券	78	2,520
その他共計	492	2,723

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	404,669	51.2	243,198	36.4
地方債	6,095	0.8	3,801	0.6
社債	161,441	20.4	166,791	24.9
うち公社・公団債	91,752	11.6	74,035	11.1
株式	50	0.0	118	0.0
外国証券	199,853	25.3	241,100	36.1
公社債	199,853	25.3	241,100	36.1
株式等	−	−	−	−
その他の証券	18,828	2.4	13,758	2.1
合計	790,938	100.0	668,769	100.0

（13）有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	2015年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計	2016年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計
有価証券	19,152	36,492	35,253	85,983	214,817	399,239	790,938	20,960	25,006	31,658	34,517	235,042	321,583	668,769
国債	－	－	5,294	52,912	37,005	309,457	404,669	－	－	－	－	－	243,198	243,198
地方債	－	1,999	2,280	1,815	－	－	6,095	2,000	－	1,801	－	－	－	3,801
社債	17,122	34,492	27,679	23,854	7,390	50,902	161,441	18,959	25,006	28,719	7,166	42,430	44,509	166,791
株式						50	50						118	118
外国証券	2,030	－	－	7,401	170,421	20,000	199,853	－	－	1,137	27,351	192,612	20,000	241,100
公社債	2,030	－	－	7,401	170,421	20,000	199,853	－	－	1,137	27,351	192,612	20,000	241,100
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	18,828	18,828	－	－	－	－	－	13,758	13,758
買入金銭債権	45,997	－	－	－	－	－	45,997	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	65,150	36,492	35,253	85,983	214,817	399,239	836,936	20,960	25,006	31,658	34,517	235,042	321,583	668,769

※「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

（14）保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.38	1.38
外国公社債	2.58	2.58

（15）業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区分		2015年度末 金額	2015年度末 占率	2016年度末 金額	2016年度末 占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		－	－	－	－
製造業	食料品	－	－	－	－
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	－	－	－	－
	医薬品	－	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－	－
	金属製品	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－
	電気機器	－	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－	－
	精密機器	－	－	－	－
	その他製品	－	－	－	－
電気・ガス業		－	－	－	－
運輸・情報通信業	陸運業	－	－	－	－
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
	情報・通信業	0	0.0	0	0.0
商業	卸売業	－	－	－	－
	小売業	－	－	－	－
金融・保険業	銀行業	35	69.5	－	－
	証券、商品先物取引業	－	－	－	－
	保険業	15	30.5	118	100.0
	その他金融業	－	－	－	－
不動産業		－	－	－	－
サービス業		－	－	－	－
合計		50	100.0	118	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区分		2015年度末	2016年度末
保険約款貸付		4,981	4,571
	契約者貸付	4,623	4,152
	保険料振替貸付	357	418
一般貸付		－	－
（うち非居住者貸付）		（－）	（－）
	企業貸付	－	－
	（うち国内企業向け）	（－）	（－）
	国・国際機関・政府関係機関貸付	－	－
	公共団体・公企業貸付	－	－
	住宅ローン	－	－
	消費者ローン	－	－
	その他	－	－
合計		4,981	4,571

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2015年度	土地	48,989	－	－	－	48,989	－	－
	建物	26,241	723	26	1,319	25,619	4,334	14.5
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	171	531	18	164	520	1,795	77.5
	合計	75,403	1,255	44	1,483	75,129	6,129	19.0
	うち賃貸等不動産	69,579	425	1	1,188	68,815	3,879	13.9
2016年度	土地	48,989	－	6,488	－	42,501	－	－
	建物	25,619	1,241	2,925	1,352	22,583	5,264	18.9
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	520	594	15	285	813	2,005	71.1
	合計	75,129	1,835	9,429	1,638	65,898	7,270	23.7
	うち賃貸等不動産	68,815	849	9,393	1,200	59,070	4,696	18.8

（注）賃貸等不動産の当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	74,609	65,084
営業用	5,794	6,014
賃貸用	68,815	59,070
賃貸用ビル保有数	10棟	9棟

(24) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区　分	2015年度	2016年度
有形固定資産	0	810
土地	－	2,289
建物	－	△ 1,479
リース資産	－	－
その他	0	0
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合計	0	810
うち賃貸等不動産	－	810

(25) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分	2015年度	2016年度
有形固定資産	44	28
土地	－	－
建物	26	19
リース資産	－	－
その他	18	8
無形固定資産	2	4
その他	－	6
合計	47	39
うち賃貸等不動産	1	0

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	25,162	1,229	4,803	20,359	19.1
建物	24,997	1,200	4,696	20,301	18.8
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	165	28	106	58	64.6
無形固定資産	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	25,162	1,229	4,803	20,359	19.1

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	210,628	99.4	250,764	99.3
株式	－	－	－	－
現預金・その他	1,313	0.6	1,663	0.7
小計	211,942	100.0	252,427	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）・その他	22,034	100.0	20,000	100.0
小計	22,034	100.0	20,000	100.0

ニ. 合　計

（単位：百万円、%）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	233,976	100.0	272,427	100.0

② 地域別構成

（単位：百万円、%）

区分	2015年度末 外国証券 金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	非居住者貸付 金額	占率	2016年度末 外国証券 金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	非居住者貸付 金額	占率
北米	179,853	90.0	179,853	90.0	－	－	－	－	206,660	85.7	206,660	85.7	－	－	－	－
ヨーロッパ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オセアニア	－	－	－	－	－	－	－	－	14,440	6.0	14,440	6.0	－	－	－	－
アジア	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中南米	20,000	10.0	20,000	10.0	－	－	－	－	20,000	8.3	20,000	8.3	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	199,853	100.0	199,853	100.0	－	－	－	－	241,100	100.0	241,100	100.0	－	－	－	－

③ 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区分	2015年度末 金額	占率	2016年度末 金額	占率
米ドル	211,942	100.0	252,427	100.0
ユーロ	－	－	－	－
カナダドル	－	－	－	－
オーストラリアドル	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	211,942	100.0	252,427	100.0

(28) 海外投融資利回り

（単位：%）

2015年度	2016年度
3.28	0.79

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区分		2015年度 金額	2016年度 金額
公共債	国債	115,962	47,156
	地方債	11,579	－
	公社・公団債	56,378	2,081
	小計	183,919	49,237
貸付	政府関係機関	－	－
	公共団体・公企業	－	－
	小計	－	－
合計		183,919	49,237

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
ゴルフ会員権	6	－	6	－	－	
その他	4,072	2	375	－	3,700	
合計	4,079	2	381	－	3,700	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	115,010	145,225	30,215	30,215	－	114,866	139,723	24,856	24,856	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	679,398	721,920	42,521	42,549	27	539,806	553,367	13,561	16,606	3,045
公社債	447,529	477,195	29,666	29,676	9	307,337	318,925	11,588	12,702	1,114
株式	50	44	△6	5	11	4	15	10	10	－
外国証券	170,391	179,853	9,461	9,461	－	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826
公社債	170,391	179,853	9,461	9,461	－	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	15,429	18,828	3,399	3,405	6	12,526	13,325	799	903	104
買入金銭債権	45,997	45,997	0	0	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	794,409	867,145	72,736	72,764	27	654,672	693,090	38,418	41,463	3,045
公社債	542,539	599,386	56,846	56,856	9	402,203	436,826	34,622	35,736	1,114
株式	50	44	△6	5	11	4	15	10	10	－
外国証券	190,391	202,888	12,496	12,496	－	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826
公社債	190,391	202,888	12,496	12,496	－	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	15,429	18,828	3,399	3,405	6	12,526	13,325	799	903	104
買入金銭債権	45,997	45,997	0	0	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	97
その他有価証券	5	438
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	432
合計	5	535

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	2015 年度末						2016 年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	8,419	－	－	－	8,419	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	－	8,419	－	－	－	8,419	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569

（注）ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2015 年度末				2016 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	210,257	－	8,419	8,419	188,934	－	△ 4,569	△ 4,569
	（うち米ドル）	210,257	－	8,419	8,419	188,934	－	△ 4,569	△ 4,569
合　計					8,419				△ 4,569

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2015 年度	2016 年度
個人変額保険	1,371	1,181
個人変額年金保険	733,113	566,900
団体年金保険	－	－
特別勘定計	734,484	568,082

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

【日本株式市場】

期初 16,758 円で始まった日経平均株価は、6 月に日本銀行が追加金融緩和を見送ったことや、英国の EU（欧州連合）離脱選択による円高進行などにより一時 14,000 円台まで下落しましたが、11 月にトランプ米大統領が誕生すると、財政支出拡大や減税といった米国の経済政策に期待が集まるとともに円安ドル高が進行したことなどから上昇し、18,909 円（前年度末比＋ 12.83%）で終了しました。

【日本債券市場】

期初マイナス 0.05%で始まった国内長期金利（10 年国債利回り）は、日本銀行が 10 年国債の金利を概ね 0%程度で推移させる姿勢を示したことなどから、欧米の金利が上昇する中、0% を若干超える水準で安定し、0.06%で期末を迎えました。

【外国株式市場】

期初 17,685 ドルで始まった米国株式市場（NY ダウ）は、トランプ米大統領の経済政策への期待や、OPEC（石油輸出国機構）の原油減産合意による原油価格の上昇などを背景に上昇し、20,663 ドル（前年度末比＋ 16.84%）で終了しました。期初 9,965 ポイントで始まったドイツ株式市場（DAX）は、ECB（欧州中央銀行）の金融緩和政策維持や堅調な欧州企業決算などを好感して上昇し、12,312 ポイント（前年度末比＋ 23.55%）で終了しました。

【外国債券市場】

期初 1.76%で始まった米国長期金利（10 年国債利回り）は、米大統領の経済政策に対する期待や米政策金利の引き上げなどの影響で上昇し、2.38% で終了しました。期初 0.15%で始まったドイツ長期金利（10 年国債利回り）は、米国の金利上昇に追随して上昇しましたが、ECB の金融緩和政策維持などが上昇幅を抑制し、0.32%で終了しました。

【外国為替市場】

期初 112 円 68 銭で始まった円 / ドル相場は、日本銀行の金融緩和政策への不透明感などの影響で一時 1 ドル =100 円近辺までドルは下落し、11 月以降の日米金利差拡大などでドル高が進行するも、112 円 19 銭（前年度末比 49 銭円高ドル安）で終了しました。期初 127 円 70 銭で始まった円 / ユーロ相場は、英国の EU 離脱選択や欧州金融機関の経営不安などでユーロは下落し、119 円 79 銭（前年度末比 7 円 91 銭円高ユーロ安）で終了しました。

このような運用環境のなか、特別勘定資産の運用につきましては、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施いたしました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・ 個人変額保険

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険（有期型）	－	－	－	－
変額保険（終身型）	180	1,137	154	962
合　計	180	1,137	154	962

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2015年度末		2016年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			54	3.9	39	3.3
有　価　証　券			1,315	96.0	1,141	96.6
	公　社　債		－	－	－	－
	株　式		－	－	－	－
	外　国　証　券		－	－	－	－
		公　社　債	－	－	－	－
		株　式　等	－	－	－	－
	その他の証券		1,315	96.0	1,141	96.6
貸　付　金			－	－	－	－
そ　の　他			1	0.1	0	0.0
貸　倒　引　当　金			－	－	－	－
合　計			1,371	100.0	1,181	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	1	0
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	－	50
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	3	5
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	35	－
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	－	－
収支差額	△37	45

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,315	△35	1,141	50

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2015 年度末		2016 年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	106,983	674,996	79,392	500,144

（注）金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2015 年度末		2016 年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			25,961	3.5	16,268	2.9
有価証券			702,996	95.9	546,707	96.4
	公社債		—	—	—	—
	株式		—	—	—	—
	外国証券		2,879	0.4	2,652	0.5
		公社債	—	—	—	—
		株式等	2,879	0.4	2,652	0.5
	その他の証券		700,116	95.5	544,055	96.0
貸付金			—	—	—	—
その他			4,155	0.6	3,924	0.7
貸倒引当金			—	—	—	—
合計			733,113	100.0	566,900	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2015 年度	2016 年度
利息配当金等収入	1,092	1,258
有価証券売却益	3	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	61	52,332
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	7,452	7,591
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	43,806	9,029
為替差損	—	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 50,101	36,970

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2015 年度末		2016 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	702,996	△ 43,745	546,707	43,302

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

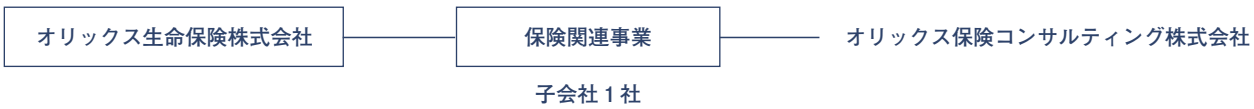

(2) 子会社等に関する事項

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合額
オリックス保険コンサルティング株式会社	〒105-6135 東京都港区赤坂2丁目10番9号	300百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および関連する一切の業務	2012年10月1日	100%	―

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでおります。
ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

■ 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

2017 年 6 月 28 日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡一郎

1. 私は、当社の2016年4月1日から2017年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。

②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。

③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、（一社）生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における以下開示項目は記載の頁に掲載しています。

Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

1. 沿　革 …… 47
2. 経営の組織 …… 48
3. 店舗網一覧 …… 50
4. 資本金の推移 …… 50
5. 株式の総数 …… 50
6. 株式の状況 …… 50
7. 主要株主の状況 …… 50
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名） … 49
9. 会計参与の氏名又は名称 … 該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称 …… 49
11. 従業員の在籍・採用状況 …… 49
12. 平均給与（内勤職員） …… 49
13. 平均給与（営業職員） …… 該当ありません

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 …… 48
2. 経営方針 …… 3

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 30
2. 契約者懇談会開催の概況 … 該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 15
4. 契約者に対する情報提供の実態 …… 19
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 19
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 … 25
7. 新規開発商品の状況 …… 26
8. 保険商品一覧 …… 27～29
9. 情報システムに関する状況 …… 41
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 12～13

Ⅳ. 直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 31

Ⅴ. 財産の状況

1. 貸借対照表 …… 52
2. 損益計算書 …… 53
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 59
4. 株主資本等変動計算書 …… 60
5. 債務者区分による債権の状況 …… 60
6. リスク管理債権の状況 …… 該当ありません
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 61
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 62
   （有価証券） …… 62
   （金銭の信託） …… 該当ありません
   （デリバティブ取引） …… 64
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 65
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 65
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 88
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当ありません

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
   （1）決算業績の概況 …… 30
   （2）保有契約高及び新契約高 …… 66
   （3）年換算保険料 …… 66
   （4）保障機能別保有契約高 …… 67
   （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 68
   （6）異動状況の推移 …… 68
   （7）契約者配当の状況 …… 69
2. 保険契約に関する指標等
   （1）保有契約増加率 …… 70
   （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 70
   （3）新契約率（対年度始） …… 70
   （4）解約失効率（対年度始） …… 70
   （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 70
   （6）死亡率（個人保険主契約） …… 70
   （7）特約発生率（個人保険） …… 70
   （8）事業費率（対収入保険料） …… 70
   （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 70
   （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 70
   （11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 70
   （12）未収受再保険金の額 …… 71
   （13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 71
3. 経理に関する指標等
   （1）支払備金明細表 …… 71
   （2）責任準備金明細表 …… 71
   （3）責任準備金残高の内訳 …… 71
   （4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 71
   （5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 …… 72
   （6）契約者配当準備金明細表 …… 72
   （7）引当金明細表 …… 72
   （8）特定海外債権引当勘定の状況 …… 該当ありません
   （9）資本金等明細表 …… 72
   （10）保険料明細表 …… 73
   （11）保険金明細表 …… 73
   （12）年金明細表 …… 73
   （13）給付金明細表 …… 73
   （14）解約返戻金明細表 …… 73
   （15）減価償却費明細表 …… 74
   （16）事業費明細表 …… 74
   （17）税金明細表 …… 74
   （18）リース取引 …… 74
   （19）借入金残存期間別残高 … 該当ありません
4. 資産運用に関する指標等
   （1）資産運用の概況 …… 75
   （年度の資産の運用概況） …… 75
   （ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉） …… 76
   （2）運用利回り …… 76
   （3）主要資産の平均残高 …… 76
   （4）資産運用収益明細表 …… 77
   （5）資産運用費用明細表 …… 77
   （6）利息及び配当金等収入明細表 …… 77
   （7）有価証券売却益明細表 …… 77
   （8）有価証券売却損明細表 …… 77
   （9）有価証券評価損明細表 … 該当ありません
   （10）商品有価証券明細表 …… 該当ありません
   （11）商品有価証券売買高 …… 該当ありません
   （12）有価証券明細表 …… 77
   （13）有価証券の残存期間別残高 …… 78
   （14）保有公社債の期末残高利回り …… 78
   （15）業種別株式保有明細表 …… 78
   （16）貸付金明細表 …… 79
   （17）貸付金残存期間別残高 … 該当ありません
   （18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 該当ありません
   （19）貸付金業種別内訳 …… 該当ありません
   （20）貸付金使途別内訳 …… 該当ありません
   （21）貸付金地域別内訳 …… 該当ありません
   （22）貸付金担保別内訳 …… 該当ありません
   （23）有形固定資産明細表 …… 79
   （有形固定資産の明細） …… 79
   （不動産残高及び賃貸用ビル保有数） … 80
   （24）固定資産等処分益明細表 …… 80
   （25）固定資産等処分損明細表 …… 80
   （26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 … 80
   （27）海外投融資の状況 …… 80
   （資産別明細） …… 80
   （地域別構成） …… 81
   （外貨建資産の通貨別構成） …… 81
   （28）海外投融資利回り …… 81
   （29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） …… 81
   （30）各種ローン金利 …… 該当ありません
   （31）その他の資産明細表 …… 81
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
   （有価証券）（金銭の信託）
   （デリバティブ取引） …… 82,83

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢 …… 39
2. 法令遵守の態勢 …… 37～38
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… 41
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …… 44
5. 個人データ保護について …… 44～46
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 42

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 …… 84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
   （1）保有契約高 …… 85,86
   （2）年度末資産の内訳 …… 85,86
   （3）運用収支状況 …… 85,86
   （4）有価証券等の時価情報（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引） … 85,86

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

…… 61,87

五十音索引

● あ行

EC21 …… 3・37
医療保険 …… 26・27
インターネット申込み …… 8・24
ウィズ …… 9・26～27
SEC 基準（米国会計基準）の決算 …… 31
沿　革 …… 47
お客さまとの約束 …… 14
お問合せ先 …… 91
オリックスグループのご紹介 …… 4～5

● か行

格付け …… 36
株式の状況・株式の総数 …… 50
監査態勢 …… 38
がん保険 …… 28
勧誘方針 …… 43
基礎利益 …… 36
キープ …… 27
逆ざや …… 36
教育・研修 …… 25
銀行等の金融機関による保障性商品販売 …… 22
金融 ADR 制度 …… 44
苦情件数 …… 15
契約件数（個人保険） …… 32
契約高（個人保険） …… 32
個人情報保護 …… 44～46
コンプライアンス …… 37～38

● さ行

再査定制度／再審査制度 …… 16
実質純資産 …… 36
資本金 …… 34・50
社会貢献活動（オリックスグループ） …… 12～13
従業員数 …… 49
収入保障保険 …… 27
商品一覧 …… 27～29
商品開発（新規商品開発） …… 26
情報システムに関する状況 …… 41
情報セキュリティ部会 …… 44
情報提供（お客さまへの情報提供） …… 19～20
新キュア …… 27
新キュア・サポート …… 27
新キュア・レディ …… 27
新契約件数・新契約高 …… 32
ストレステスト …… 40～41
責任準備金 …… 31・34
先進医療給付金 …… 29
総資産 …… 31・34
組織図（経営の組織） …… 48
ソルベンシー・マージン比率 …… 35

● た行

ダイジェスト …… 6～11
団体保険 …… 29
定期保険 …… 27～28
デメリット情報 …… 19
店舗網一覧 …… 50
当期純利益・損失 …… 31・33
特約（主な特約） …… 29
取締役・監査役・執行役員 …… 49

● な行

年換算保険料 …… 32

● は行

ハートフォード生命 …… 20
反社会的勢力に対する基本方針 …… 42
販売形態 …… 21～24
ビリーブ …… 28
ファインセーブ …… 27
フォース …… 28
プライバシーポリシー …… 45
ブリッジ …… 28
法令等遵守の態勢 …… 37～38
保険金・給付金の支払態勢 …… 16～18
保険金等支払金 …… 33
保険金等支払審議部会 …… 16
保険料等収入 …… 33
保有契約件数・保有契約高 …… 7・32

● ら行

ライズ …… 28
利益相反管理態勢 …… 42～43
リスク管理態勢図 …… 39
リリーフ・ダブル …… 27

お問合せ先

保険を検討のお客さま向けお問合せ窓口

各種商品の資料請求、商品やお申込みに関するお問合せ

0120-679-390

受付時間　月曜～金曜 9:00～21:00
土日・祝日 9:00～18:00
(年末年始休み)

既に契約をお持ちのお客さま向けお問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-506-094

受付時間　月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**契約者ご本人さま**よりお願いいたします。

保険金・給付金のご請求・お問合せ

0120-506-053

受付時間　月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**受取人ご本人さま**よりお願いいたします。

旧ハートフォード生命の契約をお持ちのお客さま向けお問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-167-810

受付時間　月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備のうえ、**契約者ご本人さま**よりお願いいたします。

生命保険の一般的なお問合せ・お客さま相談窓口

0120-227-780

受付時間　月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

耳や言葉の不自由なお客さま専用の FAX でのお問合せ窓口

耳や言葉の不自由なお客さまなど、お電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、FAX(フリーダイヤル)をご用意しています。
当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」をダウンロードいただけます。

FAX **0120-911-980** (24時間受付)　ただし、対応は営業時間内(月曜～金曜 9:00～17:00)となります。

オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社に関する最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、加入のご検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト
http://www.orixlife.co.jp/

または

オリックス生命　検索

オリックス生命の現状2017(2017年7月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌は、明示している場合を除き、2017年3月31日現在の情報を記載しています。

BAKU BAKU

オリックス生命の公式キャラクター

名前 ： バクバク　年齢 ： あなたの予想より２歳上

性別 ： 男の子　特技 ： 人のフアンを食べてアンシンに変える

出身 ： 夢の国　趣味 ： 健康マニア

みんなの日常の〝フアン〟や〝モヤモヤ〟を
シマウマくん、フクロウくん、
オリックス生命のみんなと一緒に、
アンシンを導き出すよ！

▲BAKUBAKUについて
詳しくはこちら

ORIX
オリックス生命保険株式会社
本社　東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ　〒107-0052
TEL.（03）6862-6300
http://www.orixlife.co.jp/

VEGETABLE OIL INK